

令和2年度豊島区行政評価
(事務事業評価)
事業別評価結果一覧

政策経営部行政経営課

「評価結果」について

「総合評価」についての最終評価結果です。

評価基準は行政経営課が設定し、それに基づき、所管部、所管課が評価しています。

1 成果指標の達成状況

当該年度の成果指標の目標値に対する実績値で判断しています。

(指標を複数設定している場合は、原則、個別指標の達成度の平均値で判断)

成果指標の達成状況	得点	達成基準
S 目標超過達成	5	指標達成度130%以上
A 達成	3	指標達成度100~130%未満
B 相当程度達成	2	指標達成度 70~100%未満
C 未達成	1	指標達成度 40~ 70%未満
D 大きく未達成	0	指標達成度 0~ 40%未満

2 実施方法（昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む）

- ・事業内容と実施方法の他自治体比較（基準①）および前年度からの改善状況（基準②）から判断しています。

実施方法	得点	達成基準①	達成基準②
S 先進的（前年度から改善あり）	4	自治体の中で概ね 上位 10%以上	前年度から方法等の改善あり
A 先進的（前年度から改善なし）	3	自治体の中で概ね 上位 10%以上	前年度から方法等の変更なし
B 標準的（前年度から改善あり）	2	自治体の中で概ね 上位 10%未満	前年度から方法等の改善あり
C 標準的（前年度から改善なし）	0	自治体の中で概ね 上位 10%未満	前年度から方法等の変更なし

3 区が実施する優先度

①行政が果たすべき使命、②区の注力度の2つの観点からみた優先度の度合いから判断しています。

区が実施する優先度	得点	基準
S 最優先	5	最優先事業（事業全体の1~2割）
A 高	3	優先事業（事業全体の2~3割）
B 中	2	S、A以外に優先すべき事業
C 低	1	S、A、B以外の事業

4 総合評価

成果指標の達成状況、実施方法、区が実施する優先度の評価から自動的に判定しています。

「成果指標の達成状況」「実施方法」「区が実施する必然性」の総合評価(合計得点)			
ランク1 (合計9点以上)	ランク2 (合計8点)	ランク3 (合計6~7点)	ランク4 (合計5点以下)

5 予算要望

翌年度の予算編成に向けた所管課の予算要望の意向です。

(外部環境の変化による予算増減(例えば高齢者の増加による対象者の増加など)は考慮していません)

予算要望	基準
増額	他の事業を削減してでも増額すべき事業
現状維持	前年度の予算規模を維持すべき事業
減額	前年度よりも減額して実施可能な事業
終了/廃止	終了/廃止等が決定している事業

6 今後の事業の方向性

総合評価と予算要望から自動的に判定しています。

総合評価 予算要望	「成果指標の達成状況」「実施方法」「区が実施する必然性」の総合評価(合計得点)			
	ランク1 (合計9点以上)	ランク2 (合計8点)	ランク3 (合計6~7点)	ランク4 (合計5点以下)
増額	S:拡充		A':改善・継続	B:改善・見直し
現状維持	A:現状維持			
減額			C:縮小	
終了/廃止	D:終了			

「今後の事業の方向性」の評価の区分は次のとおりです。

評価区分	評価基準
S 拡充	事業規模を積極的に拡充することが適当なもの(コストの増大も伴うもの)
A 現状維持	事業規模を維持しつつ継続することが適当なもの(コストの自然増・減を含む)
A' 改善・継続	事業規模を維持して継続しつつも、状況に応じて改善、見直しを図るべきもの
B 改善・見直し	事業内容等の改善、見直しを図ったうえでコストを維持(または減少)することが適当なものまたは、事業規模を維持しつつ、コストを減少させることが適当なもの
C 縮小	事業規模を縮小し、あわせてコストも縮小することが適当なもの
D 終了	休止、廃止、完了、統廃合によって事業を終了することが適当なもの

※評価結果は予算編成等に積極的に活用しますが、今後の状況によっては、評価結果と異なった対応となる場合もあります。

また、すべての事業において短期的(直近予算への反映等)な対応ができるとは限りません。

(1) A表(詳細版)総合評価結果一覧

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識
1	0201-01	総務課	憲法・非核平和・人権思想周知関係事業	①憲法 暮らしと憲法の関りを考える機会を提供するためパネル展示等を行う。 ②非核平和 核兵器廃絶と恒久平和の大切さをPRし、その実現に向けて啓発活動を行う。 ③人権 人権擁護委員との協働による街頭啓発活動やパネル展、人権メッセージ、人権作文コンクール、人権の花活動の実施。	644	C:未達成 指標の数値は、ほぼ横ばいとなっている。	C:標準的(前年度から改善なし) 新型コロナウイルスの影響により、啓発活動が制限されている。	A:高	ランク4	増額 議会において、被爆地への中学生派遣を毎年実施することが求められている。	B:改善・見直し	啓発事業は、繰り返し実施していくことで区民の意識に広く浸透させていくものであり、事業の継続性が重要である。
2	0204-13	防災危機管理課	安全安心防犯パトロール経費	○地域安全運動豊島区民大会(年1回)及び生活安全協議会(年1回)の開催 ○特殊詐欺被害防止対策として、自動通話録音機の購入貸与(区内に居住する65歳以上の高齢者を対象) ○区内の防犯協会、組織犯罪根絶協会、環境浄化推進委員会に対する事業経費の補助 ○防犯パトロール支援資材(停止灯、ベスト、腕章等)の購入貸与	6,076	A:達成 区内刑法犯認知件数の減少。	C:標準的(前年度から改善なし) 特殊詐欺被害防止対策として、自動通話録音機の購入貸与。区内の防犯協会等に対する事業経費の補助など。	A:高	ランク3	現状維持 活動規模は前年と同じ	A':改善・継続	特殊詐欺をはじめ各種犯罪の防圧のため、また区内の治安対策の機運醸成のため本事業を継続の方針。
3	0204-16	防災危機管理課	繁華街・暴力団対策事業経費	○組織犯罪根絶豊島区民決起大会の開催。 ○客引き対策として、委託警備会社による来街者への注意喚起と客引き行為者に対する口頭注意を実施。 ○区職員による客引き行為者に対する指導警告の実施。 ○繁華街における「ポイ捨て禁止」「路上看板禁止」「客引き禁止」を目的とした環境浄化パトロール「としませーシティ作戦」の実施。	60,154	A:達成 区内刑法犯認知件数、客引き人数の減少。	A:先進的(前年度から改善なし) 池袋駅西口駅前広場における環境浄化対策及び、大塚駅周辺の客引き対策のため警備員を配置し、区内の環境浄化対策を推進。	A:高	ランク2	増額 池袋駅西口駅前広場警備、大塚駅周辺の客引き対策のため警備員を常駐で配置。	A:現状維持	令和3年度から池袋駅西口駅前広場対策、大塚駅周辺の客引き対策の実施のため事業規模を拡大。それぞれ警備員を常駐配置し、環境浄化にあたる。警備員の配置により環境改善は見られるものの、対策を止めれば元の状態になるため、今後も継続実施の方針。
4	0204-17	防災危機管理課	地域における見守り活動支援事業	○町会等の地域団体が街頭防犯カメラを設置する際に、「豊島区地域見守り活動事業に対する補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する事業。また令和2年度から防犯カメラの保守・修繕・移設にも補助を行い、更なる地域防犯力の向上を図る。	15,414	A:達成 区内刑法犯認知件数の減少。	C:標準的(前年度から改善なし) 順調に業務推進している。	A:高	ランク3	現状維持 令和2年度と同程度の事業規模実施予定。	A':改善・継続	街頭防犯カメラの設置をはじめ、保守管理の経費補助について町会、商店会からの要望が高く、地域防犯力の維持、向上のためにも事業継続の方針。
5	0207-07	男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バランス推進事業	①WLBネットワークミーティングにより、企業のワーク・ライフ・バランス推進の阻害要因を取り除く講演を行い、同時に社会保険労務士による相談会を開催し、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数増加に繋げていく。 ②区民向けにフォーラムを開催するとともに、「イクメン・カジダン・イクジイ」写真展を開催し、ワーク・ライフ・バランスに対する理解を促進する。	217	B:相当程度達成 コロナ禍において企業に余裕がなく、認定企業が予定数を下回った。	B:標準的(前年度から改善あり) コロナの影響が収束すれば予定どおりの事業展開が可能である。また、企業向けの講演会や相談会については、オンラインでの開催が検討可能である。	B:中	ランク4	現状維持 コロナの影響が収束すれば予定どおりの事業展開が可能である。	B:改善・見直し	人生100年といわれている現代において、いかにその人らしく生きるかが問われている。こうした中で各企業においてワーク・ライフ・バランスを進めることが求められている。そのため、区が企業のワーク・ライフ・バランスの推進に向けて発信することは重要である。オンラインを活用した事業を実施し、参加企業や認定企業を増やしていく。
6	0401-01	区民活動推進課	区政推進活動事業	「豊島区町会活動の活性化の推進に関する条例」及び「豊島区区政推進活動実施要綱」に基づき、町会が行う区政推進活動(区政情報の周知活動、リサイクル・清掃活動、防災活動、地域コミュニティの活性化事業等)に対し、交付金を交付する。	29,640	B:相当程度達成 町会活動支援として有効であるが、区民の町会・自治会への活動参加には直結しにくい。	C:標準的(前年度から改善なし) 要綱及び直近の国勢調査の結果をもとに算出した金額を各町会に交付した。	B:中	ランク4	現状維持 町会・自治会が活動を実施する上で貴重な財源となっており、かつ町会活動支援として有効であるため、現状の予算を維持していく必要がある。	B:改善・見直し	町会・自治会が担っている、回覧や掲示板による区政情報の周知活動、リサイクル・清掃活動、防災力向上活動、コミュニティづくり事業に対して区が交付金を支出することで、活発な町会活動を促進し、町会の活性化を図ることを目的としているため引き続き継続していく必要がある。
7	0401-02	区民活動推進課	区政連絡会運営事業	区内12地区で月1回、町会代表の区政連絡会委員が常任相談役(区議会議員)で構成される連絡会を開催する。 (※区民活動推進課は12地区のうち5地区を担当し、東部区民事務所が3地区、西部区民事務所が4地区を担当)	8,670	B:相当程度達成 区政連絡会は、町会への情報提供、区政への理解や協力を求める場であるとともに、意見交換の場として重要な役割を果たしているため。	C:標準的(前年度から改善なし) 緊急事態宣言発動により対面開催を中止した月もあるが、郵送等の対応により町会には滞りなく区政情報を提供した。	A:高	ランク4	現状維持 区政連絡会は、町会への情報提供、区政への理解や協力を求める場であるとともに、意見交換の場としても役割が期待されているため、今後も現状の予算を維持していく必要がある。	B:改善・見直し	区政連絡会は、区政の様々な情報を一早く提供し、区政への理解や協力を求める場であるとともに、意見交換の場として重要な役割を果たしているため、今後も引き続き、地域の意見や要望について、地区連絡担当とともに担当所管課へ確実に繋げ、区民参加の一層の充実を図っていく必要がある。
8	0405-15	国民健康保険課	高齢者の服薬情報提供事業	複数の処方薬を服用している70歳から74歳までの国民健康保険加入者の服薬内容を区が確認し、「服薬情報のお知らせ」を通知し専門家への相談を促す。	2,803	B:相当程度達成 新型コロナウイルスの影響で病院等への診療回数が減っている影響もあるが、目標値を達成している。	C:標準的(前年度から改善なし) 実施して2回目であるので、実施方法については今後業務実態に基づいて問題点が出れば改善していく。	A:高	ランク4	現状維持 毎年度同程度の費用がかかるため。	B:改善・見直し	持続発展都市において高齢者の医療費について施策を行うことは重要であると考える。高齢者自身の服薬について関心を持つことは重要であり、服薬管理を相談できるよう薬局と連携することで安心できる機会を設けているので、継続して事業を行ってほしい。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識
9	0501-06	生活産業課	中小企業支援事業	・東京都中小企業振興公社と連携し、中小企業者の経営課題を解決するため、適切な助言を行える専門家を派遣する費用の一部を補助する。 ・事業者の販路拡大を支援するため、宣伝・広報に係る費用の一部を補助する。 ・新型コロナウイルス感染症の対策に伴う費用の一部補助や、各種支援策の申請支援を行政書士会豊島支部と連携して行う。	60,746	A: 達成 コロナ禍により既存の専門家派遣、見本市出展支援事業は減少しているが、2年度補正新規事業であるコロナ対策補助や申請支援は中小企業の事業継続に大きな成果をあげている。	S: 先進的(前年度から改善あり) 全国的にも数件しか実施していないコロナ禍における給付金等の申請支援について、行政書士会と協定を締結し実施した。	S: 最優先	ランク1	増額	S: 拡充	新型コロナウイルス感染症の長期化により、多くの中小事業者は存続の危機に瀕している。国や東京都の支援策とともに区としても新たな生活様式による企業活動を維持していくための支援を行っていくとともに、収束後を見据えた新たなビジネスモデルの構築への支援を行っていく必要がある。
10	0501-18	生活産業課	商店街イベント支援事業	豊島区商店街振興事業費補助金交付要綱に基づき、商店街等が実施したイベント事業に対し、当該事業に要した経費の一部を補助する。	18,508	C: 未達成 来場者数が目標を上回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により各商店街のイベントが中止となり、前年をかなり下回っている。	C: 標準的(前年度から改善なし) 地域の実情に応じて各商店街が企画したイベント開催へ補助金を支給している。	A: 高	ランク4	現状維持	B: 改善・見直し	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止など区内商店街の活動意欲が落ち込んでいる。この状況を打破するために区内全体を見据えた経済対策とともに、地域コミュニティの形成、活性化を図っていくためにも各商店街活動への支援の必要性は増している。
11	0501-24	生活産業課	消費者被害防止啓発事業	○消費者被害の実態や悪質商法の手口の紹介、その対処法などを提供する講座を開催する。 ○防災無線を活用した街頭放送等による消費者被害への注意喚起を行うとともに、あらゆる機会を通し消費生活センターの周知を行う。	441	C: 未達成 新型コロナウイルス感染症の影響により出前寄席の開催回数や講座及び寄席の参加者数が減少している。	B: 標準的(前年度から改善あり) 従来の出張講座、出前寄席に加え、新たに高齢者総合相談センターや社会福祉協議会との情報交換の場を設け、事例共有により被害防止の見守りを強化した。	A: 高	ランク4	現状維持	B: 改善・見直し	新型コロナウイルス感染症の影響により講座等の開催件数、参加者数は減少しているが、今後は、関係機関・団体との連携を強化し、区民ひろば等を中心とした高齢者向けの啓発及び成人年齢の引き下げによる消費者トラブルの未然防止のため若年層への啓発の充実を図っていく必要がある。
12	0502-02	文化デザイン課	としまチケットセンター運営	東京芸術文化劇場のオープンを契機とし、従来のとしまチケット・センターの規模とサービスを拡大したものを豊島「区民センター」内に開設した。	50,740	C: 未達成 新型コロナウイルス感染症の影響により未達成であった。	C: 標準的(前年度から改善なし) 新型コロナウイルス感染症の収束することで改善される。	C: 低	ランク4	現状維持	B: 改善・見直し	予算のほとんどが委託先の人件費であり、現状では減員することは難しい。 予算等現状維持で事業を実施する。
13	0502-04	文化デザイン課	池袋西口公園野外劇場関係	野外劇場の仕様に関する申請や劇場運営を行う。また大型ビジョンの運営についても行う。事業はとしま未来文化財団に委託している。	121,569	C: 未達成 新型コロナウイルス感染症の影響による。	C: 標準的(前年度から改善なし) 実施実績が少ないため。	B: 中	ランク4	現状維持	B: 改善・見直し	「誰もが主役になれる劇場都市」豊島区において、劇場での観劇鑑賞後の余韻とともに豊島区でのナイトライフを満喫していただくための中心事業である。 コロナ収束後、劇場の利用も増加すると思われる。 新規で施設開設後、すぐに新型コロナウイルス感染症の影響で順調な運営ができていない。本格利用が実現してから標準的な運用を定めていきたい。
14	0502-05	文化デザイン課	文化芸術創造支援事業	アート系NPO法人に区立施設を無償貸与し、同法人等の管理のもと、「にしすがも創造舎」として運営し、舞台芸術等の創造環境を整備するとともに、稽古場運営やワークショップ開催等の文化創造活動を支援する。 (平成28年移転に伴い、稽古場運営を終了。対外的な名称として「にしすがも創造舎」は使用終了。)平成31年(令和元年)9月1日～令和3年3月31日まで旧真和中学校の親課として施設の維持管理業務を担当。	17,592	B: 相当程度達成 事業目標の達成状況において目標数値(130)に対し、実績(98)により達成率は75%であるため。	B: 標準的(前年度から改善あり) 来場が困難でも文化に触れる機会の提供を行うため、オンラインプログラムを配信を開始。コロナ収束後も継続予定。	B: 中	ランク4	現状維持	B: 改善・見直し	本事業はNPO法人のノウハウを活かした官民協働による事業運営により行政のみでは成し得ない事業展開を可能にしている。参加型ワークショップやオンラインでのプログラム配信により、様々な芸術文化に触れる機会を区民および来訪者に提供し、SGDs目標4「質の高い教育をみんなに」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」に貢献している。来年度からは東京芸術祭の事務局としての機能も担うため、豊島区の文化芸術の創造、発信拠点としての役割はさらに大きくなると認識している。
15	0502-07	文化デザイン課	池袋モンパルナス回遊美術館事業	「街のどこもが美術館」をコンセプトに、かつて「池袋モンパルナス」と呼ばれた池袋西口から長崎、千早地域、更に池袋東口にも会場を広げ、子どもから大人まで街中でアートに親しむことができる展示、ワークショップなどの企画を実施。開催時期は例年5月中旬から2週間程度、発起人4団体(NPO法人ゼファー池袋まちづくり、立教大学、東武百貨店、豊島区)が交通事業者、東京芸術劇場、地域団体、ギャラリー、事業所等と連携して実行委員会を組織し、月1回程度の委員会を開催した上で実施している。	7,000	C: 未達成 コロナ禍のような異常事態でなければ、催事数も順調に推移したと予測できるが、指標上は未達成。	B: 標準的(前年度から改善あり) コロナ禍をきっかけとして、何らかの事情で会場に来れない人が参加できるように、イベントの一部をオンライン開催とするなど工夫を行った。	A: 高	ランク4	現状維持	B: 改善・見直し	池袋西口を中心とする主要な団体、企業、ギャラリー、商店街、交通事業者等が参加、協働しながら取り組む意義は大きく、アート・カルチャーによるまちづくりの推進に貢献している事業である。 平成17年から実施され、令和2年度はコロナ禍の中、期間を柔軟に設定し直し、デジタル配信を加えながら第15回目を開催することができた。今後は美術館見学に消極的な層へ向けての発信方法の工夫を行い、より広い層の集客をはかりたい。
16	0502-15	文化デザイン課	郷土資料館管理運営	豊島区に関する貴重な郷土資料を適切に収集・整理・保存するとともに、それらを調査・研究の上で展示、講座等を開催する。また各種刊行物の発行を行い、周知にも努める。	22,972	B: 相当程度達成 講座受講者数は、コロナウイルス感染防止により、抑えられているが、入館者数やアンケート調査結果は順調である。	B: 標準的(前年度から改善あり) 収蔵資料のなかでも一般に人気のあるテーマ(「都電」「浮世絵」)を題材に収蔵資料展を開催することができた。	A: 高	ランク3	現状維持	A': 改善・継続	(仮称)芸術文化資料館が白紙となったため、現存する郷土資料館の役割は大きく、これまで新館計画のため多くの寄贈を受けてきた郷土、美術、文学・マンガの資料展示をしていかなければならない。このような3分野連携の展示は他にあまり類をみない取組みのため、先進的あり、困難なことも多い。 企画展や収蔵資料展開催には、貴重な美術品や書画の運搬に専門業者の活用が必要であり、郷土資料の収蔵庫を遠隔地に設置するため、館内保管に比して付随経費が増加し、現状規模の経費は不可欠である。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)		実施方法(②)		区が実施する優先度(③)		総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識	
17	0502-20	文化デザイン課	豊島区収蔵作品等3分野企画展事業(旧(仮称)芸術文化資料館開設準備事業)	・3分野の企画展の開催。 ・講演会、講座、ギャラリートーク等の関連事業の実施。 ・ポスター、チラシ、図録等の発行、オリジナルグッズの製作。	5,645	B: 相当程度達成	企画展関連事業開催数および来場者数が増加した。	B: 標準的(前年度から改善あり)	今回初めて東京芸術劇場との共催により、展示規模の拡大と効果的なPR、情報発信ができた。	A: 高	作家、遺族、寄贈者、関係者から企画展の要望が出ており、所蔵作品資料の公開・活用を図るためにも企画展開催は必要である。	ランク3	現状維持	収蔵作品資料の積極的な公開・活用を進めるため、企画展および関連事業を開催する。	A': 改善・継続	郷土資料、美術、文学・マンガの3分野の所蔵作品資料は、区民の貴重な文化資源である。区の歴史や文化への理解を深め、区の魅力を内外に広く発信するため、企画展や収蔵作品資料展、関連イベントを継続的に開催して区の文化資源を積極的に公開活用するとともに、後世に継承していく必要がある。
18	0502-22	文化デザイン課	庁舎まるごとミュージアム運営事業	本庁舎をまるごと「ミュージアム美術館・博物館」に見立て、3階から9階の通路部分の壁面を使用した展示。 また、センタースクエアを活用し、連携した展示等を行い、区の文化資産の紹介や区の重点施策等の情報をわかりやすくタイムリーに掲示して、区民・来庁者に発信する。	2,373	A: 達成	コロナ感染拡大による対応のため、当初予定していた企画が実施できないものもあったが、全体的には目標が伸びる結果となった。	A: 先進的(前年度から改善なし)	不特定多数の来庁者が観覧できる庁舎のミュージアム化は豊島区独自の取り組みである。	A: 高	区の文化や事業を直接区民に発信し、国際アート・カルチャー都市の気運やシンビックプライドの醸成に重要な事業である。	ランク2	増額	発信力強化に向けた、絵画等の美術作品や伝統工芸品等をより適した環境で展示するための環境整備のため。	A: 現状維持	「区庁舎全体をミュージアム空間に仕立て、文化芸術および文化行政に関する情報を発信する」という目的を持つ特異な展示空間として、これまでも多くの他自治体の視察対象とされることから、本事業の重要性は認識している。
19	0503-02	文化観光課	東アジア文化都市推進事業	「東アジア文化都市2019豊島」を開催し「舞台芸術」「マンガ・アニメ」「祭事・芸能」分野での様々な文化プログラムを展開するとともに中国西安市・韓国に川広城市との交流事業を推進する。	6,316	B: 相当程度達成	コロナ禍で人流が抑制されるなか、ネットを通じて日中間交流事業を実施した。	B: 標準的(前年度から改善あり)	ニューノーマルへの対応として、オンライン上での交流に切り替えたため。	B: 中	東アジア文化都市2019豊島のなかで得られた成果をより発展され、中・韓国との相互理解の促進とともに国際発信力の強化を目指すため	ランク4	現状維持	日中韓3か国もしくは日本対中国or韓国とで実施予定としている事業の規模感から現状維持が望ましいと考えている。	B: 改善・見直し	日中韓3か国による文化を基軸とした東アジア文化都市関連事業は、区が進めてきた文化によるまちづくりを象徴付ける事業であるとともに国際交流としての一面もあわせ持っている。「国際アート・カルチャー都市としま」として豊島区のブランド価値を高めていくなかで今後も中核となる事業である。
20	0503-08	文化観光課	豊島区観光振興プラン推進事業	当プランは、「観光創造都市としま」の実現を目標に掲げ、観光振興を進めていくための基本方針や施策を明確にしている。5年間を計画期間とし、見直し・改定を行っている。平成31年3月に改定を実施し、その後はプラン推進のため推進委員会を立ち上げ、計画の進捗管理や実施事業の考察を行っている。	0	C: 未達成	コロナ禍を受け、委員会は休会となり、一度も開催しなかったため。	C: 標準的(前年度から改善なし)	実施方法の変更はない。	B: 中	国際アート・カルチャー都市構想を実現する中で、観光施策が先導する役割は大きい。	ランク4	現状維持	プラン改定に係る事前調査については、費用をかけない方法で必要な情報や数値を得られるように、豊島区観光協会との連携を考えている。コロナの状況を見ながら、推進委員会を開催する運営経費のみ計上する。	B: 改善・見直し	豊島区の地域資源を磨き上げ、国内外から多くの来街者に訪れていただけるよう、当プランで基本方針を定め、それにもつづいた観光施策を戦略的に展開していく必要がある。観光振興推進委員会を設け、学識者や民間企業から委員として参加いただき、学術的な観点や区に求められる生の声を受けながら、魅力的なまちづくりを推進していく。
21	0503-09	文化観光課	ナイトライフ観光推進事業	「アフター・ザ・シアター」「ナイトライフ観光」推進の一環として、GLOBAL RINGを拠点に、原則毎週水曜日夜間に、Tokyo Music Evening Yubeと題した本格的なクラシックコンサートを開催し、日常的に心地よい音楽が流れる感動空間を創造し、街のイメージ向上を図る。	76,652	A: 達成	コロナ禍において中止となった公演もあるが、感染防止対策を実施した上での席数については、ほぼ満たす状況が続いている。	C: 標準的(前年度から改善なし)	GLOBAL RINGを「クラシックの殿堂」とすべく、区民及び来街者に本格的なクラシック音楽を楽しんでいただけるような公演を実施していく。	S: 最優先	心地よいクラシック音楽が流れる街を創造するために、区主催事業として先導していく街づくりへの効果は高い。	ランク2	増額	GLOBAL RINGだけでなく、今後設置予定の池袋駅ストリートピアノを拠点とした区内全域での展開を実施していく必要があるため。	A: 現状維持	本事業は、SDGs未来都市及び国際アート・カルチャー都市を具現化する区政を先導する事業の1つであり、日常的にクラシック音楽が流れる空間を創造することにより、GLOBAL RINGを「クラシックの殿堂」とし、池袋駅西口の街のイメージ向上を図ることを目的としている。また、この事業を区内全域で展開していくことにより、豊島区全体の街のイメージ向上を図っていく。
22	0503-10	文化観光課	文化観光施設回遊促進事業	豊島区内の魅力的な文化観光スポットをIKEBUSで回遊する事業。年末年始を除く土曜日、日曜日を原則として、午前は東コース、午後は西コースを巡る。既定の東西各コースだけでなく、季節によって、お花見、初詣等のスポットを巡るスペシャルツアーも企画する。	2,239	B: 相当程度達成	コロナ禍により運行できない日程もあったが概ね目標通りに実施した	A: 先進的(前年度から改善なし)	区の文化観光施設に直接アクセスするツアーは唯一無二のため	A: 高	池袋の街のシンボルであるIKEBUSを活用することに意義があるため	ランク3	現状維持	より多くの参加者を募るためにも同規模で運行する必要がある	A': 改善・継続	区内の魅力的なコンテンツをIKEBUSで回遊し、添乗員の解説により、施設の案内だけでなく、豊島区の歴史的、地理的背景についても紹介している。区内における回遊性向上に貢献する事業であり、参加者からも好評を博しており、さらに周知に努め、参加者の拡大を図っていく。
23	0503-11	文化観光課	北口路上美術館事業	池袋北口線路沿いの約140mのブロック塀が地域的美観を損ねていたため、地域住民等で構成する実行委員会を発足し、平成23年11月23日に「池袋北口路上美術館」を開設。毎年実行委員会写真パネルの展示内容や美観維持等について検討し、電灯設置・壁面塗装などの維持管理を行っている。	213	B: 相当程度達成	ほぼ計画通りパネル及び照明器具の維持管理に係る業務を遂行した為	C: 標準的(前年度から改善なし)	標準的な方法で、パネル及び照明器具の維持管理に係る業務を遂行した為	C: 低	現状最低限の必要経費は「照明保守点検」「電気代」「動産保険料」の3種類であり、これら経費を要する業務を地権者(東武鉄道株式会社)へ委託するなどして民間活用を行えば、区が優先して実施する必要も無くなる為	ランク4	現状維持	同規模のパネル及び照明器具の維持管理に係る業務を遂行する為	B: 改善・見直し	今後は民間企業によるサービス活用の場合へ転換等を検討することにより、区民及び民間企業視点からの新たなサービス発展の土壌となる可能性が期待される。
24	0503-12	文化観光課	観光イベント支援事業	区の地域活性化に寄与する魅力ある観光イベント実施団体に対しイベント経費の一部補助等を行っている。	5,680	C: 未達成	新型コロナウイルスの影響によりイベント自体の開催を見合わせたため	A: 先進的(前年度から改善なし)	他自治体においては、よさこいなどの踊り等のイベントは中止となったが、豊島区においては代替イベントとしてオンラインの動画コンテストを行った。	A: 高	区のイメージ向上及び来街者の増加にとっては、イベント支援は重要な役割を担っていると考えられるため。	ランク3	現状維持	Withコロナ社会となり、新たなイベント形式での開催が見込まれるため、例年と同程度の予算要望が必要である。	A': 改善・継続	新型コロナウイルスにより、多くのイベントが開催中止となり、成果目標を達成することができなかった。令和3年度以降は、Withコロナに向け感染症対策を徹底したイベント開催方法の見直しとともに参加者に満足していただけるイベントの支援を行えるよう検討する。成果目標についても、来場者数ではなくオンライン開催の場合は閲覧数や配信数など新しい目標設定についても検討を行う必要がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)		実施方法(②)		区が実施する優先度(③)		総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識	
25	0503-14	文化観光課	としま区民センター内インフォメーションセンター運営事業	としま区民センター1階にあるインフォメーションの運営(受託事業者:公益財団法人としま未来文化財団)	59,800	D:大きく未達成	コロナ禍により、来街者の減少、施設の休館等といった要因があり、目標が達成されていない。	C:標準的(前年度から改善なし)	区側の事務手続きは最小限の内容となっている。	A:高	国際アート・カルチャー都市のシンボルであるHareza池袋における案内業務の最前線を担う現場であり、外国人観光客も含めた様々な来街者をおもてなしする必要がある。	ランク4	現状維持	アフターコロナを踏まえた予算措置は必要。	B:改善・見直し	国内外からの旅行者及び区民に対し、対面による多言語観光案内及び東京観光案内デジタル端末及びデジタルサイネージにより、豊島区及び都内の魅力を効果的にPRするとともに、効率的に案内を行っている。コロナ禍により資源が十分に活かされていない側面もあるが、アフターコロナを踏まえた運営を行っていく。
26	0503-17	文化観光課	観光振興事業	豊島区観光協会と連携を図り、多言語対応や新たな情報発信を構築する等、来街者満足度の向上を図る。	28,687	C:未達成	コロナ禍により会員数が伸び悩んでいる。	C:標準的(前年度から改善なし)	観光協会会員の維持の為、常任理事及び理事による定期的な情報交換会(令和2年度は全て文書開催)を継続している。	B:中	官が担うべき観光振興、民にしかできない観光振興があり、双方の連携が重要となる。	ランク4	現状維持	休止中のイベント再開に向け、令和元年度以前と同程度の予算要望が必要であるが、アフターコロナを見据え、観光協会の自主財源による収入を強化し、安定した財源確保が必要である。	B:改善・見直し	一定の効果が想定される事業でも、公平性の観点から区では実施できない観光施策に、観光協会であれば、民間の視点から大胆に事業展開を行っていくことも可能であり、そこに観光協会の存在意義がある。アフターコロナを見据え、会費単価の増、会員数の増加により自主財源の強化に努め、観光協会の自主財源による収入を強化し、安定した財源確保が必要である。
27	0503-18	文化観光課	都市交流推進事業	他都市との交流を推進し、文化交流、相互理解と友好を深めることで、都市間の人々の滞留を創出し、地域の活性化を促進する。	425	C:未達成	新型コロナウィルスの影響によりイベント自体の開催を見合わせたため	S:先進的(前年度から改善あり)	ファーマーズマーケットへの出店勧奨のほか、フェア開催を通じた交流都市の観光PRを通じた産業活性化など地方の魅力をより広範かつ直接的に享受できるスタイルの都市交流推進事業を実行した。実施に際しては、従来の事業で前提としてきた人的交流は感染拡大の状況や天候といった外的な要因が実施の可否に与える影響が大きいことから、それを前提としない新しいかたちを模索した。	A:高	「地方との共生」に資する取組みとして、様々な自治体との交流を進めることは非常に重要であると考えられるため。	ランク2	現状維持	現状での取り組みとして予算化しているのは、秩父市との2地域居住やお試しツアーなどとなっているため	A:現状維持	ファーマーズマーケットへの出店調整など従前にはなかった取組みを実施した。また、そこから派生するものとして都市のPRや地方の特産品を使ったメニュー展開といった取り組みもあり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により人流が大きく制限されているなかであっても大きな成果をあげられたものと考えられる。
28	0503-20	文化観光課	観光情報発信事業	地域の文化・観光資源を活用し、豊島区の魅力を内外に発信するマップを作成する。	1,739	C:未達成	コロナの影響でパンフレットの発行を見合わせたため	C:標準的(前年度から改善なし)	観光需要にあわせた発行を実施している	A:高	人流抑制後は観光需要が高まる傾向にあり、アフターコロナを見据え、まちのにぎわい創出は重要である	ランク4	現状維持	アフターコロナ需要に合わせて、例年と同レベルの事業を想定している	B:改善・見直し	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人流抑制の措置により文化・観光関連の事業は中止に追い込まれた。とはいえ、需要については高い水準で維持しており、アフターコロナを見据えてまちの賑わいを創出するための施策を実施することは重要であるとする。
29	0504-04	学習・スポーツ課	生涯スポーツ推進事業経費	平成28年度まではジュニア育成とシニアスポーツ振興をテーマに実施していたが、現役世代にもアプローチするため、平成29年度より生涯スポーツ実行委員会に組織替えし、スポーツプログラムの提供や地域のスポーツ指導者向けの講習会などを実施している。	991	B:相当程度達成	新型コロナウイルス感染症により、実施回数や参加者は減少したが、収束後は回復すると考えられる。	A:先進的(前年度から改善なし)	体育協会に加盟する各スポーツ団体に加え、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブのノウハウを生かしながら、コロナ禍においてもスポーツができる環境に取り組んだ。	A:高	体育協会と連携した生涯スポーツ推進の取組を支援し、地域の活力につながるためには不可欠である	ランク3	現状維持	新型コロナウイルスにより、スポーツの実施機会が減少しており、感染収束後に以前と同じ水準まで回復させていく必要がある	A':改善・継続	豊島区体育協会と連携した生涯スポーツの推進は、スポーツ人口の裾野を広げ、人とのつながりや地域の活力を創出していくためには不可欠であり、引き続き、事業を実施していく。
30	0504-05	学習・スポーツ課	スポーツ施設の管理・運営	区民のスポーツ推進や健康増進をめざして、民間のノウハウを活用したスポーツ施設の維持管理・運営により快適なスポーツ環境やプログラムを区民に提供する。	602,808	B:相当程度達成	新型コロナウイルス感染症により、利用数は減少しているが、これまでと同じく感染収束後は利用者数の増加が見込まれる。	S:先進的(前年度から改善あり)	民間のノウハウを活用した施設運営に加えて、民間事業者による設計、建設、資金調達、維持管理運営を包括的に発注するDBFO方式により、旧第十中学校跡地での屋外スポーツ施設の整備に取り組んでいる。	A:高	区立体育施設は、スポーツ団体の大会や日常の練習場所となっており、スポーツ人口の裾野を広げていくために区が実施する必要がある。	ランク1	増額	安全で快適に利用できるスポーツ施設に向けて、日常の適切な維持管理・修繕の実施とともに、旧第十中学校跡地野外スポーツ施設の新規整備や老朽化している総合体育場管理棟の建替えを進める必要がある。	S:拡充	指定管理者のノウハウを生かした事業の展開や新たな屋外スポーツ施設の整備とともに、引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策を実施し、施設利用者数の早期回復につなげていく。
31	0504-13	学習・スポーツ課	若者支援事業経費	旧大明小学校の元図書室に、ブックカフェを開設し、区とNPO法人が協働で事業を実施している。コーディネーターが常駐し、読書や会話をできる場としても機能している。さらに、コーディネーターによる講座やブックカフェに集う人が企画する講座も発信している。新型コロナウイルス感染症により開館日数は減少したが、オンラインにて事業を展開し、若者が学びを通じて地域との接点が途切れないように試みている。	1,800	C:未達成	数値は減少傾向であるが、学びを通じて若者と地域をつなぐ居場所づくりに取り組んでいる。	B:標準的(前年度から改善あり)	オンラインでの事業を始めたことにより、新たな企画や新たな層の参加がみられる。	B:中	プログラムの実施方法・内容等は検討の余地があるが、区の役割として若者支援事業の強化が必要である。	ランク4	現状維持	今後も継続してみらい館大明と連携した若者学びあい事業を実施するために、現状維持は不可欠である。	B:改善・見直し	みらい館大明との協働による若者支援事業は、若年層の居場所づくりとして必要である。今後、みらい館大明だけでなく、若者施策として同様の事業に取り組むNPOなどの連携していく必要がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識	
32	0505-04	図書館課	図書ネットワーク便による団体貸出事業経費	区立図書館、区立小中学校・幼稚園、区民ひろば、子どもスキップ及び区内六大学等との間で図書を運搬する交換便を運行し、団体貸出、読み聞かせ事業などに活用する。	2,898	C:未達成	紙媒体の感染について当初は明確な対応基準がなく、貸出を見合わせた後、海外の対策を参考にするなど、図書館のガイドラインが発出されたことで貸し出しを再開することができた。また、小さな子供が安心して図書館の本に触れることはコロナだけでなく衛生面からも重要であると考え、提供する本の消毒に継続的に取り組むなど、安全安心な資料提供に取り組んでいる。	S:最優先	ランク3	配送委託料はほとんどが人件費であるため、人件費の上昇とともに予算の増額が必要となるが、現在は入札により委託料を抑えており、現状維持で対応する予定である。	A':改善・継続	コロナ禍の図書館の資料の安全な取り扱いについては、ガイドラインにより一定の方向性が示された。その後、子どもに安全に良質な本を提供するため、図書ネットワーク便はフル稼働している。子ども関連施設からのニーズも高く、図書ネット便の重要性はますます高まっており、事業の継続は必須である。	
33	0505-05	図書館課	子どもの読書活動支援事業経費	子ども施設(保育園・子どもスキップ・区民ひろば・民間施設等)へ読み聞かせボランティアを派遣するボランティア人材バンクを運営する。また、ボランティアの育成を図るための養成講座やフォローアップ研修を実施する。	33	C:未達成	令和元年度までは目標達成に向け順調に取り組みが進んでいたが、コロナウイルス感染拡大に伴う図書館休館や、感染への不安等からの貸出数の減少や事業休止につながり、目標達成には至らなかった。	B:標準的(前年度から改善あり)	S:最優先	ランク3	感染防止対策の徹底とボランティア養成講座やフォローアップを並行して行い、事業に関わるボランティア、参加者がともに安心できる環境を整備することで事業実施が可能となるため、現段階で増額までは想定していない。	A':改善・継続	令和2年度は区立図書館全館で休館や開館時間の短縮とともに、対面でのお話し会、事業などを中止した。特にお話し会については、市中の感染状況とともに実施予定施設やボランティアの構成や意向、また、対象者も乳幼児や年少者であること等から、再開は慎重にすべきと判断したものである。令和2年秋には試行として職員がお話し会の実施を試みたものの、その後再度の緊急事態宣言が発出されるなど、事業継続が困難な状況にあった。多少の差はあるものの、多くの自治体では同様の状況となっている。今年度は職員の試行実施を進め、ボランティアの活動再開を目指し体制整備に取り組む。
34	0505-06	図書館課	点字図書館運営経費	「身体障害者福祉法」に基づいて厚生労働省が認可する視覚障害情報提供施設として、点字図書、録音図書、拡大写本図書等の蔵書製作、貸出、対面朗読、点字指導を実施する。また、図書資料を製作するボランティアを養成、育成するために、点訳講習会、音訳講習会、拡大写本製作講習会を開催する。	10,402	B:相当程度達成	概ね目標を上回っているが、コロナウイルス感染症の影響により、わずかではあるが点字図書貸出数(紙媒体)が下回っている。	S:先進的(前年度から改善あり)	S:最優先	ランク1	事務の効率化等により、現在の予算を維持することで対応できると考えている。	A:現状維持	豊島区の点字図書館は開館から50年が過ぎ、視覚障害者にとってもなじみのある施設となっている。また、視覚障害者への図書の提供だけでなく、点字指導など、生活の支えとなる取り組みという点からも大きな役割を果たしている。今後も視覚障害者のニーズに応え、安心して資料を利用できるサービスと環境を提供していく。
35	0601-04	環境政策課	庁内地球温暖化対策事業	○区が事業所として排出する温室効果ガスを率先して削減していくために、環境マネジメントシステム「エコアクション21」を積極的に推進する。 ○施設のエネルギー使用の管理マニュアル(管理標準)を作成し、省エネルギー対策に取り組む。	1,191	A:達成	電気由来のCO ₂ 排出量が大きく減少したため。	B:標準的(前年度から改善あり)	A:高	ランク3	成果指標のCO ₂ 排出量も順調に削減されており、引き続き、取り組みを進めていくため。	A':改善・継続	環境政策を担う区が自らも一事業者として実施する事業である。区が率先して取り組むことにより、区内事業者や家庭への取り組みが促進される効果があり、各自体が策定している環境基本計画等にも、自治体の主体的な役割を施策に組み込んでいる。SDGs未来都市として、施策の重要性が増していくと考えられる。
36	0601-06	環境政策課	エコ事業者普及促進事業	エコ事業者普及促進費用助成:省エネ診断の受診結果に基づく省エネ機器導入費用の一部を助成する。 エコアクション21認証取得費用助成:環境経営システムエコアクション21の認証の取得に要した費用の一部を助成する。	5,520	B:相当程度達成	助成件数は計画値を上回ったが、申請機器の偏りによりCO ₂ 削減量は計画値を若干下回った。	C:標準的(前年度から改善なし)	B:中	ランク4	終了/廃止	D:終了	区内温室効果ガス排出量の4割弱は事業所によるものであり、全体量の削減を進めていくためには、一定のインセンティブが必要である。予算等の制約上、必ずしも、全事業者が利用できるサービスではないが、本事業の果たす役割は非常に大きいと考える。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)		実施方法(②)		区が実施する優先度(③)		総合評価(④)	予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識
37	0601-09	環境政策課	自治体間連携によるカーボン・オフセット事業	協定を締結し、連携自治体の森林を「としまの森」として整備することによりCO2吸収量を創出し、カーボン・オフセットを推進する。また、「としまの森」を活用した環境交流事業を実施し、現地での自然体験を通じて区民の環境配慮意識の向上を図るとともに、連携先自治体との交流を促進する。	7,003	B: 相当程度達成	当初の予定より整備面積が小さかったため、創出されたCO2吸収量も目標に届かなかったが、順調に増加している。	A: 先進的(前年度から改善なし)	同様の事業を行っているのは23区中5区。林野庁の「森林環境譲与税の取組事例集」にも掲載されており、先進的の事業と言える。	S: 最優先	国内外で脱炭素化の動きが加速している中、SDGs未来都市として、また、ゼロカーボンシティとして、地球温暖化対策に積極的に取り組む立場にある。カーボンオフセットはCO2排出を削減・吸収する有効な手段である。地方との共生による森林整備を図りながら行う本事業は、現地への環境ツアーによる区の施策理解促進や環境啓発教育を効果的に行え、環境政策を広く包含した事業である。	ランク1	現状維持	協定自治体との吸収源対策を今後も推進していくため。	A: 現状維持	交流都市との事業連携により、温室効果ガス削減と環境教育・啓発の両立が図れ、また、地球規模の温暖化対策にも寄与できる施策であり、様々な可能性ある事業である。コロナ渦の中で、交流事業の進捗は進んでいないが、DX等の活用などを視野に入れながら啓発等ができるよう工夫したい。
38	0602-03	環境保全課	環境美化事業	1 路上にポイ捨てされたガムの除去及び落書きの消去をシルバー人材センターに委託し、街の美観を維持する。 2 地域・団体等との協働によりまちの美化の推進を行う。	1,201	A: 達成	概ね目標を上回る結果が得られている。	A: 先進的(前年度から改善なし)	23区初の落書き防止に特化した条例を制定し、落書きの抑止につながっている。	B: 中	継続的な街の美観維持や区民の環境美化への意識向上、地域や企業、学校等との連携等、自治体が担う役割は大きい。	ランク3	増額	地域や団体等との協働による継続的な美化活動の推進が必要であるため、個々の事業で行っている取組を体系化するとともに、新たに、ごみ拾いSNSアプリの導入を検討している。	A': 改善・継続	ガム除去や落書き消去、地域での清掃活動等、これまで地道に取り組んだ結果、「協働のまちづくりに関する区民意識調査」において、「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくなればいい」と回答する区民の割合が概ね増加傾向にある。 今後は、自主的に清掃活動に取り組んでいる企業、団体及び地域等の実態を把握し、支援や連携のあり方を検討する必要がある。また、高齢者だけでなく若い世代にも清掃活動の主体となってもらうための工夫や、コロナ禍でも可能な個人や少人数での清掃活動への参加促進に向けた仕組みづくりも必要である。
39	0603-09	ごみ減量推進課	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減を推進するための対策講座や区民の集いの開催、フードレスキュー、フードドライブの実施、食べきり協力店の登録等を行う。 フードレスキュー: まだ、おいしく安全に食べられるのに、店頭では売り切るのが難しい食事をお得に「購入(レスキュー)」できるサービス。 フードドライブ: 家庭で余った不要な食品をごみ減量推進課で受け取り、豊島区民社会福祉協議会を通じて、支援の必要な方に提供する事業。 食べきり協力店: 食品ロス削減に取り組む飲食店等を「豊島区食べきり協力店」として登録。	1,036	B: 相当程度達成	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりごみ量は増加したが、食品ロスに関する取組みの広がり等、区民のごみ減量意識は高まっている。	S: 先進的(前年度から改善あり)	食品ロス削減推進計画策定(策定は23区中5区)。民間企業と協定締結や事業共同実施など連携を推進した。	S: 最優先	食品ロス削減は、環境清掃部の主要課題として掲げられている重要な事業のため。	ランク1	増額	食品の寄付量増加により運搬が既存の体制では行えないため委託化が必要である。	S: 拡充	食品ロス削減の取組は区民に著実に広がっている。また、民間企業においても食品ロスの意識が高まっており、区との連携を希望する事業者が増えている。今後は、SNS、HP、イベントなど様々な手法により啓発活動を行っていくとともに、事業者やNPOなど多様な主体と連携し事業を展開していく必要がある。また、一部事務において民間活用により事務の改善を図ることができるため、導入の検討を行う。
40	0603-10	ごみ減量推進課	計画推進事業	・今後の計画策定や事業展開等を行う上で、重要な要素であるごみの組成について、調査分析を行う。またリサイクル・清掃にかかる広報物の発行や、区の施策等の周知を行う。 ・前計画の進捗状況や社会経済状況の変化及び関連計画の整合性などを踏まえ、第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画を策定した。 ・今後発生が予測される大規模災害に備え、災害により発生した廃棄物を迅速かつ円滑に処理し、速やかな復旧・復興を進めるための対応及び手順等の必要事項を予め整理した豊島区災害廃棄物処理基本計画を策定した。	4,084	B: 相当程度達成	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりごみ量は増加したが、食品ロスに関する取組みの広がり等、区民のごみ減量意識は高まっている。	B: 標準的(前年度から改善あり)	一般廃棄物処理基本計画は法律により策定義務があるため、すべての区で策定、見直し、改定を行っている。災害廃棄物処理基本計画は23区中15区で策定済。今年度は前者について改定、後者について策定を実施した。	A: 高	本事業は区の清掃事業すべてに関わるものであり、SDGsが掲げる目標のうち、2、11、12、13、14、17に関係するため。	ランク3	増額	災害廃棄物処理基本計画を踏まえた具体的な処理方法を定めるための事前調査を委託するため。	A': 改善・継続	一般廃棄物処理基本計画については、計画の進捗状況や社会経済状況の変化及び関連計画との整合性や他自治体の動向などを加味し、定期的に見直ししていく必要がある。また、災害廃棄物処理基本計画は策定した計画を踏まえ、より詳細な行動手順を定め区民に周知していく。
41	0701-01	総合高齢社会対策推進室	総合高齢社会対策プロジェクト事業	「100歳健康」「一人暮らしでも安心」「社会的孤立ゼロ」を柱とした、総合的な高齢社会対策を推進する	4,488,074	A: 達成	プレシニア向けの情報発信やフレイル対策を兼ねた朗読劇の公演実施、アプリを活用した健康増進事業を新たに行なった。	S: 先進的(前年度から改善あり)	新たに、福祉と文化の融合である朗読劇「家族草子」の公演を実施した。また、東京都が実施した、先進的な公民連携案件である健康増進事業(ウェルネスソリューション事業)に取り組んだ。	S: 最優先	一人暮らしの高齢者の割合が日本一であるなど、他自治体と比べて高齢化への対応がより困難であることから優先度は高い。	ランク1	現状維持	事業を実施していくためには、現状の予算を維持していく必要がある。	A: 現状維持	高齢社会に関する課題は多岐にわたるうえ、豊島区は75歳以上の一人暮らし高齢者の割合が日本一であること等から課題対応への優先度は高い。また、高齢社会に関する課題には多くの課や関係機関が関わっているため、課題を明確化したうえで役割分担していく必要がある。
42	0702-07	福祉総務課	地域密着型サービス等の基盤整備費助成経費	民間事業者が主体となる地域密着型サービス施設の整備や介護予防拠点等の整備に係る費用の一部を助成し、計画的な整備の促進を図る。事業者予定者について公募を行い、選定された事業者に対し、費用の一部を助成する。	0	B: 相当程度達成	目標値に達していないが、8年ぶりに整備が進捗した。	C: 標準的(前年度から改善なし)	介護施設に適した土地の確保が困難なことや、土地代、建築価格の高騰などの要因から、なかなか整備が進まない。	A: 高	整備事業者への助成において、国・都の間接補助制度の活用は、区のみ認められている。	ランク4	現状維持	施設整備は、事業者の参入が基本にあるため、整備が具体化した時点で、補正予算対応とする。	B: 改善・見直し	・令和3年3月に策定した第8期介護保険事業計画では、高齢者の住まいの充実を掲げ、心身・経済状況及び家族など、それぞれの異なる環境にある高齢者が住み慣れた地域で安心して、本人状態が変化しても自分らしく暮らし続けられることを目指している。 ・このような中で、認知症になっても住み慣れた地域で、家庭的な環境の中で日常生活における支援を受けながら暮らせる認知症グループホーム、デイサービスに訪問サービスや宿泊サービスを組み合わせた小規模多機能型居宅介護や、これに医療的ケアを加えた看護小規模多機能型居宅介護などの整備を計画目標どおり進めていく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識
43	0702-14	福祉総務課	高齢者等の入居支援事業経費	民間賃貸住宅への転居を希望する高齢者世帯等に対して、区は協定を結ぶ協力団体の協力のもと、住宅情報の提供、同行サービスなどを行うとともに、保証人のいない高齢者等に対して、身元保証代替え制度を活用し保証料の一部を助成する。	68	B:相当程度達成 同行サービスを停止しなければ、25件の契約が見込めていた。	B:標準的(前年度から改善あり) 制度周知として、従来の広報やホームページ以外に新規発行のシニア×としまぐらしへ掲載を行った。機会があるごとに物件情報の収集を実施している。	A:高	ランク3	現状維持 現在実施している事業については、今後も継続して行う必要がある。	A':改善・継続	住宅確保要配慮者に対する入居支援は、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、重要な事業であり、今後も実施方法を検討し、継続して実施していく。
44	0702-17	福祉総務課	住宅修繕・リフォーム資金助成事業経費経費	住宅修繕・リフォームについて、工事を行う前に事前の相談を受け、適正と判断されたものについて承認し、工事完了後の検査で確認がなされたものについて助成金を交付する。事前の相談、完了後の検査等は区が協定を結んでいる、豊島区住宅相談連絡会の住宅修繕・リフォーム相談員が行う。	2,322	S:目標超過達成 高齢者世帯の需要が急増している。	B:標準的(前年度から改善あり) この事業の相談窓口である豊島区住宅相談連絡会と需要の動向を検討している。	A:高	ランク1	現状維持 現在実施している事業については、今後も継続して行う必要がある。	A':現状維持	住宅を長く利用するために、戸建て住宅の維持管理は必要であり、今後も継続し、実施していく。住まいへの投資により、将来、住宅ストックが有効に活用されることが期待できるため、空家を未然防止策としても有効である。
45	0703-02	高齢者福祉課	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座は、区内の企業や学校、地域のグループの希望により、区が講師役となるキャラバン・メイト(地域ボランティア)を派遣する事業である。連絡会を開催することで、講師であるキャラバン・メイトの定着を図るとともに、講義の質の向上を目指す。	348	B:相当程度達成 近隣区が認知症サポーター養成数が例年の3分の1程度に留まったのに比べて、本区は昨年度比50%強の実施であった	B:標準的(前年度から改善あり) コロナ禍を契機として、かねてより検討していたオンライン講座を実施した。一部事業者及び区民からは、実施前まで反対意見等もあったが、実施後の満足度は高かった。今後は、経費及び時間効率化の面からも、継続する方針である。	A:高	ランク3	現状維持 認知症サポーター養成は、コロナ禍であっても長期的に取り組む必要のある事業であるため	A':改善・継続	高齢化の進展に伴い、本区の認知症高齢者も令和7年には1万人を超える推計となっている。コロナ禍で認知症の相談も増えており、コロナ収束後の認知症高齢者の増加も危惧されている。認知症サポーターは認知症高齢者を支えるコミュニティづくりを推進するための所要な支援者であり、地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結び付けるための「チームオレンジ」の取り組みのカギとなる。認知症サポーター養成講座は、継続して実施していく必要のある重要な事業である。
46	0703-07	高齢者福祉課	認知症地域支援推進員活動事業	認知症の人に対し、状況に応じた適切なサービスができるよう医療・介護関係者の連携をはかる連絡会・研究会、認知症施策推進会議を実施する。また、認知症の人とその家族を支援する相談支援の構築と、認知症ケアバス、認知症マップを作成する。	548	A:達成 コロナ禍において、高齢者の認知機能の低下が顕在化し、高齢者総合相談センターへの相談が増加している。	B:標準的(前年度から改善あり) 新たに策定された認知症大綱のKPI(本人の意思を重視した施策の展開)の内容を区民へ配布する「認知症ケアバス」等の冊子へ反映させることで、より効果的な周知活動を推進したため。	A:高	ランク3	現状維持 認知症高齢者は増加傾向であることから、地域の認知症対応力の向上が重要となる。認知症地域支援推進による地域づくりのより一層の推進が求められているため。	A':改善・継続	高齢化社会の進展に伴い、認知症高齢者の人数が増加の一途をたどり、本区でも令和7年には1万人を超えると推計されている。また認知症に関しては高齢者の関心も高く、近隣区に先んじて事業展開していくことが求められる。そのためにはマンパワーが必要であるため、認知症地域支援推進員の増員が課題である。
47	0703-08	高齢者福祉課	認知症ケア向上推進事業	認知症の人や家族に対する支援を目的に認知症の方やご家族、地域の方や専門職が参加する認知症カフェを定期的に開催する。認知症高齢者の在宅生活継続のため、介護者を対象に介護方法など相談支援を行う。	2,194	B:相当程度達成 介護者の会、認知症カフェはコロナの影響に想定を下回っているが、多職種協働研修は計画以上に実施できたため。	B:標準的(前年度から改善あり) 普及啓発用の冊子である「もしも」の配布数を5,000冊に増刷した(当初予定3,000冊)。また、各種パンフレットの配布先について、認知症の方の対応ある、ドラッグストアや事業者等を新たに開拓し増やすことができたため。	A:高	ランク3	現状維持 認知症施策は区民の高い関心事項であり、今後増加する認知症高齢者の対策、特に、早期対応を充実することは重要であるため。	A':改善・継続	認知症高齢者及びその家族を地域で支える体制は、認知症高齢者の増加に伴い、今後ますます重要となる。コロナ禍の影響により、一部事業で制約がある中でも、継続して関係者間の連絡会を開催したり、認知症カフェの再開支援など、体制構築の充実を図る必要がある。
48	0703-15	高齢者福祉課	認知症検診推進事業	(1)認知症普及啓発 住民の認知症に対する正しい理解を深めるために、認知症普及啓発用パンフレットおよびチェックリストを認知症検診対象者に郵送することにより、周知を図る。 (2)認知症検診 ①対象者がチェックリストを使用して認知症のセルフチェック ②認知症のリスク要因が高い対象者(希望者全員)は、区指定の医療機関で認知症検診を受診 ③検診の結果、認知症の蓋然性が高い受診者に対して、精密医療機関での検査を勧奨	1,223	B:相当程度達成 普及啓発は概ね想定とおり達成できたが、検診事業はコロナ禍のため中止となったため。	B:標準的(前年度から改善あり) 認知症検診実施のリーフレットを新たに刷新した。また、検診実施後、アフターフォロー及び伴走支援について、関係事業者と調整を行った。	A:高	ランク3	現状維持 認知症検診者の増加が想定されるため。(対象年齢人口推移→令和3年度:5,005名、令和4年度6,002名、令和5年度5,737名、令和6年度5,689名)	A':改善・継続	区民の関心が高い事業であり、今後も認知症の区民は増加すると想定されているため、随時、改善等を行っていく。合わせて、関連事業である「もの忘れ相談」事業や「認知症初期集中」事業との連携も検討し、より効率的な事業へ改善する。
49	0703-19	高齢者福祉課	成年後見制度関係	認知症等で判断能力がない高齢者の権利擁護を図るために、成年後見の申立者がいない場合や虐待ケースの場合には区長申立を行うとともに、本人の資産が少なく成年後見人が報酬を見込めない場合には、本人に対して報酬助成を行う。	5,554	S:目標超過達成 単身高齢者が多い本区では、成年後見制度を利用する必要のある高齢者が増えており結果として申立て件数が増加している。	B:標準的(前年度から改善あり) 申立費用についての事務について、生活福祉課、西部生活福祉課と協議の上、取り扱い手順を共通化し事務の効率化を図った。	A:高	ランク1	現状維持 後見人等に対する報酬助成が年々執行額が増えており、資産の少ない高齢者の権利擁護の上で推移を見ながら増額する必要がある。	A':現状維持	単身高齢者の多い本区においては成年後見制度を利用する高齢者が増えており事業の必要性は高まっている。今年度策定予定の豊島区成年後見制度利用促進計画により、事業実施について見直しを行っていく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識
50	0703-33	高齢者福祉課	高齢者アウトリーチ事業	高齢者の在宅生活の安全を確保するため、その生活実態及び健康状態の把握や、関係機関と連携した高齢者の見守りを行う。また、高齢者からの相談を受け問題解決に当たることを目的とする。	90,997	A: 達成 相談件数並びに訪問件数について目標を上回っている。	S: 先進的(前年度から改善あり) 他自治体では民生委員と協働して夏期に戸別訪問を行っている例は少なく、また、コロナ禍においてインターホン越し等の非接触での訪問ができるよう改善した。コロナ禍において人との接触が制限されるという変化の中、コロナ前と同規模での訪問活動を行うことにより、民生委員を始めとして「見守られている」ことを知っていただき区民の安心へとつなげた。	A: 高 誰一人取り残さない社会を実現するため、さまざまな発信を行ってもなお、福祉施策を知らない、制度が分からないことから福祉に繋がっていない方を防ぎ、福祉に繋げていく施策は必要である。	ランク1 現状維持	継続して、同規模で実施していく必要がある。	A: 現状維持	本事業は継続して相談の受付や地域の集まり等に出席し、見守り支援事業担当者を広く区民に知っていただき、相談の視野を広げることによって福祉施策から取り残される区民を無くしていく事業である。従って、継続的に実施していくことにより成果が上がっていく事業であるため、現状通り実施していく必要がある。
51	0703-37	高齢者福祉課	高齢者補聴器購入費助成事業	聴力機能の低下により友人や家族等とコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、聴力低下による閉じこもりを防ぐとともに、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を支援する。	1,449	B: 相当程度達成 事業開始から申請件数並びに助成件数が目標に向かって着実に増加している。	A: 先進的(前年度から改善なし) 実施している自治体は3.8%程度のため、先進的な取組である。(令和3年3月自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究)	A: 高 聴力の低下により他者との交流ができず孤立してしまう高齢者を防ぐため、補聴器導入を金銭面から支援していく必要がある。	ランク3 現状維持	区民からの需要が一定程度あり、同様の制度を開始を予定している他自治体も多いことから、少なくとも現状維持が必要である。	A': 改善・継続	継続的に豊島区医師会等と協力して、補聴器が必要な方にご利用いただくことにより、閉じこもりや孤立化を防いでいく。
52	0703-38	高齢者福祉課	終活サポート事業	終活専用相談窓口として「豊島区終活あんしんセンター」を委託により設置し、低所得者に対する葬儀等の生前契約に係る費用の一部を助成する。	1,387	A: 達成 終活あんしんセンターを設置し、当初想定していた1か月50件の相談を上回る相談件数があり、当初の目標を達成している。	A: 先進的(前年度から改善なし) 「終活」に特化した相談窓口を設置し、終活支援を標榜して事業を実施しているのは23区で本区のみであり、先進的な取組である。	A: 高 単身高齢者が多い本区において、予め高齢者が終活について考えることでその人らしい生活を守ることにつながるため、行政が相談窓口を設置する意義があり、優先度は高い。	ランク2 現状維持	相談件数や講演会参加状況から区民からのニーズは高く、継続して、同規模で実施していく必要がある。プロポーザル方式により委託事業者を決定しており、予算額も同程度を見込んでいる。	A: 現状維持	令和2年度は事業開始が2月となったが、事業を実施した約1か月半で100件の相談があり、講演会の参加者も定員に達するなど、事業に対する需要があると言える。そのため、今後も継続して実施していく。また、生前契約等費用助成支援については、今後さらに事業周知を行うことにより、申請者の増加を想定している。
53	0703-39	高齢者福祉課	高齢者見守りタグソリューション事業	「みまもりタグ」を持った認知症高齢者の行方を位置情報履歴として保護者が確認できるシステムである。「みまもりタグ」が発するBluetoothの電波を「専用アプリをインストールしたスマホ」や「みまもりタグ感知器」の設置場所を利用して位置情報の履歴を収集し認知症高齢者を探すことができる。当該タグの購入費、維持費、アクセスポイントの設置及び維持費を支出する。	0	D: 大きく未達成 事業実施の見送りによる。	C: 標準的(前年度から改善なし) 事業実施の見送りによる。	C: 低 既に、より効果的なGNSSを使用したサービスを実施しており、かつ民間事業者が低廉に同等のサービスを提供している。	ランク4 終了/廃止	別途実施している高齢者位置情報サービスにより代替ができる。	D: 終了	既存のGNSSを利用した位置情報サービスと比べ、位置情報に係る技術上の優位性はなく、また維持費用が著しく高額である。従って当該事業は実施せず、既存の位置情報サービスの普及に取り組んでいく。
54	0703-44	高齢者福祉課	地域介護予防活動支援事業	介護予防事業でのサポートや、地域介護予防活動を主体的に行う「介護予防サポーター」、地域の課題を見出しそれを解決する活動を自ら実践し継続する担い手を目指す「介護予防リーダー」、令和元年度から開始した「フレイルチェック」を担う測定ボランティア「フレイルサポーター」の育成とフォローアップを行う。また、「元気あとおし事業」は、元気な高齢者の社会参加や地域貢献を奨励し、ボランティア活動に応じてスタンプを貯めることができ、スタンプ数に応じて換金できる事業である。その他、地域で介護予防活動を行う自主グループにたいし、介護予防活動支援助成金交付事業を行い、活動支援を行っている。	2,235	A: 達成 新型コロナの影響による活動控えが起きていた中、各種担い手の養成を継続したこと、通いの場の受け入れ人数を拡大していること。	B: 標準的(前年度から改善あり) 令和2年度から新たにフレイルサポーターと介護予防サポーターの交流の場など、地域の担い手の繋がりを促進する取組を行った。	A: 高 介護保険制度のサービスの理解と利用が進む中で、住民主体で介護予防を行う地域づくりは行政が果たすべき使命として優先度は高い。	ランク3 現状維持	各種養成講座への需要は区民の中でも高まっており、今後も現行と同程度の質、人数を維持した養成を継続していくため。	A': 改善・継続	高齢者が社会参加や社会貢献することは、高齢者自身にとっての介護予防として有用であるとともに、不足する介護予防人材を地域の高齢者自身がボランティアで担うという事業であるため、地域人材の活用にもつながっている。
55	0703-51	高齢者福祉課	介護予防サロン事業	主に運動教室に参加することが難しい虚弱高齢者を対象に、レクリエーション等を行うサロンを月に1～2回実施する。高齢者総合相談センター及びNPO法人等に委託し事業展開を行っている。平成30年度から開始した介護予防活動支援助成金交付事業は、住民が主体的に運営する通いの場への活動資金の一部(3万円)を支援するものである。	2,676	B: 相当程度達成 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業開催回数は減少したが、コロナ禍での高齢者の通いの場づくりに一定程度寄与した。	B: 標準的(前年度から改善あり) 総合事業通所型サービスBをはじめとしたサロンの自主運営化を進めるため、各サロンの状況把握、及び説明を開始したため。	C: 低 住民主体の通いの場の運営拡大を目指すため、本事業によるサロン事業委託を区で行う優先度は低くなってきている。	ランク4 終了/廃止	介護予防サロンの自主運営化を目指すため、本事業によるサロン事業委託を廃止する	D: 終了	高齢者の社会参加の場としての通いの場づくりの重要度は高い。一方で、高齢者人口の増加による人口構成の変化に伴い、介護予防事業は従来の事業対象者より手前の、要支援層の介護予防へシフトしていく必要がある。介護予防サロンは、委託から総合事業やその他の枠組みを用いた住民の自主運営に切り替えていくため、本事業は廃止とする。
56	0703-57	高齢者福祉課	フレイル対策推進事業	令和2～3年度にかけて、フレイル測定機器を区内22カ所の区民ひろばに順次展開する。また、東池袋フレイル対策センター・高田介護予防センターにも追加設置する。	22,453	B: 相当程度達成 フレイル測定機器の設置施設数は目標どおりであったが、利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響で目標を下回った。	A: 先進的(前年度から改善なし) 23区で実施しているのは本区のみであり、先進的な取組みである。	A: 高 今後、後期高齢者が増加する中、高齢者の中でも要介護、要支援に至っていない元気高齢者に働きかけ、フレイル・要介護状態に至らないようにする介護予防の重要性は、増大するため。	ランク3 終了/廃止	フレイル対策機器の設置が終了するため。令和4年度以降は、介護保険事業会計の地域支援事業の既存事業に統合して実施する。	D: 終了	フレイルの状態に至ることなく、健康な状態で高齢期を過ごすために、フレイル測定機器を利用したセルフチェック及びフレイル予防の普及啓発を推進する。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識				
57	0704-05	障害福祉課	医療的ケア児等支援事業	医療的ケアを要する障害児等及びその家族について、医療的ケア児等の現状や課題等を共有するための協議の場を設置及び開催する。保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係各課及び関係機関等が連携を図りながら継続的な議論を行い、医療的ケアを要する障害児等及びその家族への支援へつなげていく。	0	C:未達成	新型コロナウイルス感染症が流行する中で、関係機関の切迫した状況を踏まえ、協議会の設置に至ることはできなかった。	C:標準的(前年度から改善なし)	関係各課と事前に連絡会を開催し、医療的ケア児等の課題や方策、協議の場設置に向けての整備について検討を行っている。	A:高	医療的ケア児等の人数が増加傾向であること。他区では協議会の設置、開催に伴い、医療的ケア児等へ対応する環境整備が進んでいるため、本区としても優先して着手する必要がある。	ランク4	現状維持	児童福祉法及び医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児及びその家族の支援体制の強化を図るためには、現状予算の維持が必要である。	B:改善・見直し	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律(令和3年6月18日公布、9月18日施行)が公布されたことに伴い、地方公共団体には基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有するものと明記された。医療的ケア児の人数増加やケアの内容も多様化していることで、個々の医療的ケア児の心身の状況に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題であり、医療的ケア児とその家族が社会から孤立することなく、共に学び、生活し、仕事ができる社会を目指し、より一層、支援に力を入れていく必要がある。
58	0704-10	障害福祉課	障害者虐待防止対策支援事業	障害者虐待防止対策支援事業を推進する。 ①連携協力体制整備事業:地域における関係機関の整備、充実をはかる。 ②家庭訪問等個別支援事業:家庭訪問、相談窓口、緊急時の一時保護のための居室の整備、カウンセリング等支援する。 ③専門性強化事業:医師や弁護士等による専門的助言を得る体制づくり。④普及啓発事業:地域、関係機関に向けての講演会等を開催。	117	B:相当程度達成	相談件数は減少しているが、講演会の人数は倍増している。	B:標準的(前年度から改善あり)	障害者権利擁護協議会において、事業所における虐待を未然に防止するため、事業者に向けたアセスメントシートを作成した。	A:高	障害者虐待防止法において障害者虐待防止センターは障害者虐待対応に関する中核機関に位置付けられており、その機能を果たすよう求められている。	ランク3	増額	弁護士等の法的なSVが必要な困難案件が増加していることによる報償費とともに、虐待者と被虐待者を緊急に分離する必要がある場合の緊急一時保護居室宿泊費の確保が必要である。	A':改善・継続	障害者の権利擁護の観点からも、障害者虐待の未然防止や早期発見と迅速な対応、その後の適切な支援を行うための関係機関連携強化等の環境を整える必要がある。
59	0704-11	障害福祉課	障害者差別解消法施行事業	平成28年4月より施行された障害者差別解消法に基づき、障害差別の解消を効果的に推進するため、障害者及び家族、その他関係者からの相談や指摘を受け付ける窓口が必要となる。また、寄せられた相談・指摘に対して区としてどのような対応を行っているのかを検討する場として障害者権利擁護協議会を設置し、研修、周知を行う。	1,283	B:相当程度達成	成果指標の実績は徐々に上昇傾向にあり、ほぼ達成されている。	B:標準的(前年度から改善あり)	e-ラーニングの時間を短縮する、または動画でのコンテンツを追加する等、受講しやすい教材を作成している。	A:高	障害者差別解消法では、自治体に合理的配慮の提供を行う法的義務があるため、人権教育の一環としても、区職員は必ず理解する必要がある。	ランク3	現状維持	費用として計上している協議会、イネローリボン配布、ヘルプマーク・カード配布は必須事業であるため。	A':改善・継続	e-ラーニング研修については、人事課の研修システム内で実施しており、費用は発生していない。ただし、区職員として必須の研修となっているため、今後さらに受講率を上げるために配信の教材等を工夫していく。また、区民への周知活動については、「障害者サポート講座」や「人権週間パネル展」等の機会の活用とともに、区において差別解消の率先行動を示すことにより、理解を進めていく。
60	0704-13	障害福祉課	基幹相談支援センター事業	地域の障害者等の相談支援、情報提供、虐待相談等を行う。また区内の相談支援事業所のネットワークを構築し、広域調整や研修等をとおして、相談支援能力の向上を図る。身体障害者によるサービス等利用計画を立案し、定期的なモニタリングを行い、障害者の意向に沿ったサービスを提供する。	322	A:達成	講演会の参加人数、サービス利用計画作成件数は増えている。	C:標準的(前年度から改善なし)	相談支援の充実や、相談支援事業所への講演会、連絡会等での情報提供、ネットワークの構築をオンライン等で工夫しながら行っている。	A:高	基幹相談支援センターは地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として位置付けられ、区が設置している。	ランク3	現状維持	計上している予算(臨床心理士謝礼、請求システムPCリース等)は事業の実施上必須のものである。	A':改善・継続	基幹相談連絡会や講演会を通して、地域の相談支援能力の向上を引き続き図っていくと共に、基幹相談支援センターの役割の強化に向けて検討していく。
61	0704-43	障害福祉課	障害者就労支援事業	就労に関する相談、職場定着に関する相談を受ける。就労を希望する方の就労に向けての支援や生活支援を行う。また就職後の定着支援を行う。障害者を雇用しようとする事業者からの相談や支援を行う。	302	B:相当程度達成	新型コロナウイルスの影響により、相談件数自体の減少とともに、外出を控える動きもあつたので定着率も相応に減少した。	C:標準的(前年度から改善なし)	相談受付時の感染症対策とともに、オンラインによる打合せを行うなど、新たな支援のアプローチを行った。	A:高	中小企業では障害者雇用について専門の相談員を確保することができていない場合が多く、区が相談窓口を用意する必要性は高い。	ランク4	現状維持	事業を実施していくためには、現状の予算を維持していく必要がある。	B:改善・見直し	就労支援の対象は、知的・身体・精神障害の3障害に加え、難病者が加わり、多岐にわたる障害者の対応が必須である。そのため、就労支援員には高い専門性と経験が必要となる。より一層の支援員のスキルアップと意識の向上が必要。
62	0704-49	障害福祉課	障害者文化活動推進事業	障害者美術展、としまセンタースクエアやまるごとミュージアムでの展示、障害者アート教室などを開催し、障害者の作品を広く一般に公開し、障害者の文化活動を奨励するとともに、「福祉と文化の融合」を図る。	5,463	A:達成	オンラインによる展示会を実施し、例年の来場者数を上回るアクセス数を記録した。	B:標準的(前年度から改善あり)	来場できない方の参加機会を確保するため、新たにオンライン化に対応した展示会を開催する等の対応を行っている。	A:高	障害者の誰もが気軽に表現活動を行い、社会参加できる環境づくりは、区以外の民間等で実施することは困難である。	ランク3	現状維持	障害者の社会参加への機会は少なくなっており、今後も区が継続して実施する必要がある。	A':改善・継続	障害者が自己をアートで表現する場を提供することは、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、重要な事業であり、今後も新型コロナウイルスの動向を確認しながら実施方法を検討し、継続して実施していく。
63	0704-50	障害福祉課	心身障害者等移動手段提供事業	公共交通機関では移動が困難な障害者に対して、福祉タクシー券の交付または自動車燃料費の助成を行う。障害者を対象に、リフト付き乗用車の運行を社会福祉協議会へ委託して実施する。	124,076	B:相当程度達成	コロナ禍でありながらも利用者の減少は最小限にとどまった。	C:標準的(前年度から改善なし)	福祉タクシー事業の委託方法について見直しを行うための調査を行い関係部署と協議した。	B:中	移動が困難な障害者に対しての外出支援の助成事業であるため、区が実施する必要がある。	ランク4	増額	区民生活に影響が無いよう契約変更を行うため、2か年にまたがる契約方法から単年ごとの契約にするため、一時的な増額が必要である。次年度については、増額分が減少する予定である。	B:改善・見直し	障害者の方の移動手段には欠かせない事業である。区民ニーズを把握し、更なるサービス向上のため、また事務の効率化に向け令和3年度に契約方法等を見直し事業実施する。
64	0705-02	生活福祉課	路上生活者等急援護事業	【路上生活者対策連絡会議】区内の鉄道事業者、池袋駅周辺の商業施設、公共施設・道路・公園管理者、区内各警察・消防等を委員とする会議【合同パトロール】池袋警察署、各鉄道事業者、区の合同で池袋駅構内及び周辺を巡回するアウトリーチ事業(毎月1回)	518	B:相当程度達成	目標(計画)設定が馴染まない事業である。	A:先進的(前年度から改善なし)	路上生活者を多く抱える本区ならではの取り組みである。関係機関との連携を図るうえでも適切な実施方法である。	B:中	コロナ禍で路上生活者数が増加傾向にあることから、継続して実施する必要がある。	ランク3	現状維持	必要最小限の急援護物資購入費用である。	A':改善・継続	「路上生活者対策連絡会議(平成5年開始)」および「合同パトロール(昭和59年開始)」は、第4ブロックで最も多くの路上生活者を抱える本区が、従来より独自に実施してきた事業である。警察や消防、鉄道事業者や商業施設などの関係機関と意見交換や情報共有を図り、共にパトロールを実施することで路上生活者の自立支援に取り組んでいる。公民の枠を超えた連携による本事業の担う役割は大きく、引き続き実施する必要がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識				
65	0707-01	介護保険課	給付適正化対策事業	第4期介護給付適正化計画に基づき、給付適正化主要5事業(要介護認定の適正化・ケアプラン点検・住宅改修等点検・縦覧点検、医療費突合・給付費通知)を実施するとともに、給付実績の活用や実地指導の実施により給付適正化を進めていく。	1,241	B: 相当程度達成	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、ケアプラン点検及び住宅改修等の現地調査は実施できなかったが、他の活動指標は目論見通り達成	B: 標準的(前年度から改善あり)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、現地を訪問せず対面によらない方式を導入するなど実施方法の改善を行った	A: 高	持続可能な制度の実現、及び、公平公正な制度を担保するために必要な本事業については、保険者である区において実施する必要がある。	ランク3	現状維持	給付費の増大を抑制することにつながる	A': 改善・継続	今後、超高齢化社会を迎える中、不適正な給付を抑制し持続可能な保険制度の構築することが必要である
66	0801-04	地域保健課	受動喫煙防止対策事業	健康増進、がん予防の観点から受動喫煙を防止するため各種事業を実施する。	19,243	C: 未達成	子どものための禁煙外来治療費助成事業の申請者の中には、治療を終了しない方もいるため。	B: 標準的(前年度から改善あり)	改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例が全面施行される令和2年4月1日にあわせて飲食店への普及啓発体制を整備した。	B: 中	受動喫煙防止対策は、保健所を設置している特別区で実施する。施設の管理権原者には受動喫煙を防止するための責務がある。	ランク4	減額	令和4年度以降も東京都の補助金が継続されるかどうかは不透明である。	C: 縮小	令和2年4月1日から罰則規定ありの改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例が全面施行されたため、東京都の補助金を活用して区内全飲食店に法令の普及啓発及び掲示確認を行った。今後も、新規の飲食店を中心に法令の趣旨普及を図るとともに、子どものための禁煙外来治療費助成事業の啓発を行っていくことで、望まない受動喫煙と受動喫煙による健康被害から区民を守っていく。
67	0801-08	地域保健課	特定健康診査・特定保健指導事業(一部国民健康保険事業会計)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40～74歳の豊島区国民健康保険被保険者を対象として、生活習慣病の予防に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	205,522	B: 相当程度達成	目標には達しなかったが、保健指導実施数は伸びている。	B: 標準的(前年度から改善あり)	健診受診率・保健指導実施率を上げるため、アンケートを実施して勧奨方法を変更する等の改善に取り組んでいる。	A: 高	法定健診であり、保健指導による生活習慣病の改善は、将来的な個人の健康維持のみならず、医療費削減にも効果がある。	ランク3	現状維持	対象者数の極端な増減がなければ、現状で継続。	A': 改善・継続	肥満に着目した特定健診・保健指導により糖尿病・高血圧・脂質異常など生活習慣病を早期に発見し改善することは、受診者個人の健康維持と改善に役立つだけでなく、医療費削減や要介護者の減少など区全体への負担を下げることにもつながる重要な事業である。受診率を上げる工夫や指導内容の改良をすすめ、効率的な事業実施を検討していく。
68	0801-12	地域保健課	糖尿病重症化予防等医療費適正化事業(国民健康保険事業会計)	糖尿病の発症・重症化予防による医療費適正化を目的に、糖尿病予防のための保健指導と糖尿病高リスク者の医療機関への受診勧奨支援の2つの事業を実施。また、広く区民に糖尿病を知ってもらうため、糖尿病特集号を発行(新聞折り込みで区民に配布)	13,071	B: 相当程度達成	糖尿病が強く疑われる層は減っているものの、予備軍が微増しており、新型コロナによる不活動化の影響が数年経過をみる必要がある。	A: 先進的(前年度から改善なし)	糖尿病の受診や生活改善の必要な区民に対して、専門職が継続的に直接指導やフォローするきめ細かな体制を取っている。	A: 高	糖尿病の発症・重症化予防は区民個人の健康や生活の改善のみならず、医療費削減効果もあり、区が取り組むべき必要性は高い。	ランク3	現状維持	糖尿病患者・疑われる者の出現率が極端に上昇しなければ、現状の事業規模内で改善しつつ運営できる。	A': 改善・継続	国民健康保険特定保健指導受診者のうち、糖尿病に関する検査データから受診や保健指導が必要な区民を抽出し、指導を実施している。糖尿病の改善は、個人の健康維持のみならず、人工透析など医療費増大につながる状況を防ぐことにもつながる。今後は、糖尿病性腎症重症化予防など、さらにターゲットを絞った取り組みを強化して医療費適正化を図る必要がある。
69	0801-16	地域保健課	歯周病検診事業	7～11月に40～80歳までの5歳刻みの年齢の区民を対象に、歯周病予防のために検診を実施。検診後の判定において要指導、要治療の方には、その後の追跡調査を実施	19,374	B: 相当程度達成	受診者数は目標の8割程度だったものの、追跡回答率は目標を上回ることができた。	B: 標準的(前年度から改善あり)	内容を精査し工夫するため、専門職の会計年度任用職員を配置した。	B: 中	歯周病に起因する他の生活習慣病を防ぐためにも必要な事業である。	ランク4	現状維持	受診者数は例年同程度である。	B: 改善・見直し	5歳毎の対象者に個別通知、口腔ケアや歯科のチェックの機会としてもらい、歯周病疾患を防ぐことで他の生活習慣病も予防する等、区民が自身の健康を改善する契機となっている。追跡回答率も上がっており、受診する関心のある層は増えているが、受診者数を増やし受診率を上げる工夫をしていく必要がある。
70	0801-17	地域保健課	障害者等歯科診療事業	在宅の要介護高齢者に対する訪問診療の他、心身に障害のある方及び要介護高齢者で通院可能な方を対象にあざりあ歯科にて診療を実施。	40,739	B: 相当程度達成	目標数には達しなかったが、例年高水準で推移している。	C: 標準的(前年度から改善なし)	例年通りの実施である。	B: 中	在宅の高齢者や障害者は一般歯科診療が受けられない事例もあり、歯科医師会と連携した診療体制確保は区が担うべき事業である。	ランク4	現状維持	必要数に増減がなければ、現状規模で実施継続する。	B: 改善・見直し	在宅の要介護高齢者および障害者に対して、口腔センター事業を東京都豊島区歯科医師会へ委託し、あざりあ歯科診療所を拠点として事業展開している。在宅療養者の口腔ケアは、全身状態の維持・改善に不可欠のものであり、一般歯科診療では対応困難な区民に対して、区が体制を確保することは必要な事業である。
71	0801-22	地域保健課	在宅歯科相談窓口事業	医療や介護が必要な人が身近な場所で適切なサービスが受けられる仕組みづくりと医療連携体制の構築を目的として歯科相談窓口を設置する。	6,517	B: 相当程度達成	前年に比べて大幅に上昇したが、目標を達成することはできなかった。	A: 先進的(前年度から改善なし)	歯科に関する相談窓口を設置している自治体は全国的にも珍しい。	A: 高	在宅医療・介護連携推進事業は平成30年度から全ての市区町村で取り組むこととされている。	ランク3	現状維持	事業実施のために必要な経費で委託している。	A': 改善・継続	令和2年12月の「豊島区健康に関する意識調査」によると、長期の療養が必要になった場合、在宅療養を希望すると回答した区民の割合は44.4%であり、思わぬと回答した30.0%を超えており、区民ニーズは高い。在宅歯科相談窓口は豊島区在宅医療・介護連携の特色のひとつであり、区民からのアクセスの第一歩として非常に重要な拠点である。
72	0802-01	生活衛生課	医務・薬事関係事業	開設時・更新時及び一斉監視事業等による立入検査・監視指導を実施する。	2,764	B: 相当程度達成	現場監視指導を控える時期があったが、年間を通じての影響は軽微であった。	B: 標準的(前年度から改善あり)	優良施設は書面指導に変更し、その分を他の施設の現場指導に充てることにより、監視指導レベルの維持を図った。	A: 高	法令の規定に基づき実施している事業である。	ランク3	現状維持	法令の規定に基づく立入検査を実施していくためには、現状の予算を維持していくことが必要である。	A': 改善・継続	医療機関や薬局等の監視指導を行うことにより、医薬品、医療機器、毒劇物等の適正使用、保管、管理に貢献している。
73	0802-02	生活衛生課	環境衛生関係事業	環境衛生関係営業施設の開設時、設備変更時及び一斉監視事業等により立入検査を実施する。	3,179	B: 相当程度達成	年間を通じ、営業施設における現場監視指導については制限が多かった。現場における滞在時間を短縮する改善を試行した。	B: 標準的(前年度から改善あり)	新型コロナウイルスまん延防止のため、現場における滞在時間を短縮するため、事前の調査票を活用するなどの方策を用いた。	A: 高	法令の規定に基づき実施している事業である。	ランク3	現状維持	法令の規定に基づく立入検査を実施していくためには、現状の予算を維持していくことが必要である。	A': 改善・継続	当該事業は、理容所・美容所・クリーニング所・興行場・旅館業・公衆浴場・プール等の環境衛生関係営業施設の許可及び届出樹里並びに監視指導及び理化学検査等を実施し、衛生指導、啓発を行うことにより、衛生水準が保たれている。コロナ禍における立入検査の滞在時間短縮が課題であり、現場における書類検査等の手順を工夫している。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識	
74	0803-01	健康推進課	としま鬼子母神プロジェクト事業(健康相談、としま育児サポーター等)	区内在住・在勤・在学の女性を対象に、産婦人科医師等専門職による「女性のための専門相談」、母子保健情報の提供、赤ちゃん訪問後のフォロー訪問、啓発セミナーを実施し、結婚、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援の充実に取り組む。	2,583	B: 相当程度達成	B: 標準的(前年度から改善あり) 新規事業として尿もれ教室を実施し、幅広い年齢層の女性を対象を拡大した。	B: 中	ランク4	終了/廃止	D: 終了	女性の総合的健康支援として健康相談機能や情報提供体制の充実を求められているが、女性のしなやか健康づくり事業、ゆりかご・としま事業との違いがわかりにくく、監査員監査でも指摘されている。事業を統合・整理し、保健所の本移転に向けた機能充実につなげる。	
75	0803-07	健康推進課	新生児聴覚検査事業	妊娠届時に新生児聴覚検査受診票を交付する。出産時等に医療機関に受診券を提出し、公費助成(上限額3,000円)により検査を受ける。精密検査が必要となった場合は精密健診票を発行する。その他、赤ちゃん訪問等の際に受診結果を把握する。	5,405	A: 達成	C: 標準的(前年度から改善なし) 区内全域で実施している受診券交付、受診方法のため改善できない。	A: 高	ランク3	現状維持	A': 改善・継続	すべての新生児が生後3日以内に検査を受け、必要に応じて早期治療・早期支援を受ける必要があることから行政が実施するべき事業である。検査を受けやすくするため公費負担が有効である。毎年、一定数の出生数の見込みがあり、現状どおりの経費で継続して実施する必要がある。	
76	0803-09	健康推進課	幼児歯科健康診査事業	むし歯予防・食育対策、保護者への正しい知識の普及啓発を健診事業、健康教育事業の中で実施する ・こども歯科健診・・・2歳児、2歳半児、3歳半～4歳未満児を対象に池袋管轄、長崎管轄ごとに行う ・1歳児歯科健診・・・豊島区全域の1歳児を対象に池袋保健所で歯科健診を行う ・歯科健康教育・・・保育園、区民ひろばで歯科保健指導をおこなう	8,918	A: 達成	C: 標準的(前年度から改善なし) 歯科健診、歯科巡回指導とも感染予防対策を強化し、例年通り事業を実施できた。	A: 高	ランク3	現状維持	A': 改善・継続	保健所ならではの多職種・関係機関との連携を図りながら、気になる親子の早期フォローや適切な育児支援を行うことができる事業であり、継続して行う必要がある。	
77	0803-22	健康推進課	感染症対策事業	結核・性感染症等の感染症の早期発見、感染拡大防止のため、HIV(エイズ)/性感染症検査・相談及びB型・C型肝炎ウイルス検査、結核健診・結核患者服薬支援等を実施する。 若年層を対象とした、健診通知に検査案内及び感染症情報を同封する等して、感染症に対する正しい知識の普及・啓発を行う。	11,298	B: 相当程度達成	A: 先進的(前年度から改善なし) 豊島区の結核患者においては、外国人の割合が多い。日本語学校生等の結核検診を進めていくことで、発症前の早期診断が可能となる。検診時には、多言語の間診票を用いるなど、先進的な取り組みをしている。一方、コロナ禍で事業の実施規模を縮小せざるを得なかった。	A: 高	ランク3	現状維持	A': 改善・継続	新型コロナウイルス感染症対策では、陽性者数の増加の波に合わせて、保健所の人員体制も拡充を行い、陽性者対応、濃厚接触者対応、区民相談、検査調整などを行なった。区民への情報発信や周知など、保健所だけではなく、区全体で柔軟に取り組むことが必要であった。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、関係機関との協力体制も重要であると改めて認識した。一方で、従来の感染症対策事業を縮小せざるを得なかった。今後、国や都の動向を注視し、新型インフルエンザ等対策行動計画等の見直しの検討が求められる。	
78	0803-25	健康推進課	ゆりかご・としま事業	妊娠期は助産師又は保健師が、出産後は保育士等が面接し、面接時それぞれに育児パッケージを交付する。	37,378	A: 達成	B: 標準的(前年度から改善あり) 支援計画を立てた妊婦について、全数に支援を提供することができた。また、区民意識調査も達成しており、妊娠から子育てまで必要な相談・支援が切れ目なく受けられる体制として欠かせない。	A: 高	ランク3	現状維持	A': 改善・継続	令和3年度は、都補助金を活用し、多胎児家庭支援を拡充している。	・妊娠早期から面接を実施することで、出産・育児と切れ目のない支援をより充実させることに繋がっている。 ・多胎児家庭において、外出が困難になることから社会的に孤立しやすく、さらに多胎児は難易度が高く保護者の疲労度や緊張感が高まることによる育児困難から子ども虐待のリスクが発生しやすいことへの対応が必要である。
79	0804-01	長崎健康相談所	としま鬼子母神プロジェクト事業(ライフプランセミナー)	ライフプランに関するセミナーを開催して知識の普及啓発を図る。	0	A: 達成	A: 先進的(前年度から改善なし) セミナーは、若い女性を対象として池袋ルミネで開催するなど、先進的取組を実施。(令和2年度はコロナで中止)	B: 中	ランク3	終了/廃止	D: 終了	平成26年に区が23区で唯一「消滅可能性都市」とされたことにより開始した事業である。主たるターゲットは若い女性であり、成果指標は達成しているが、令和2年度は、活動指標にあげた事業がコロナ禍で中止となった。また、事業名から事業内容が分かりにくいこともあり、令和3年度に「女性のしなやか健康づくり」と統合し、本事業を廃止した。予算・決算委員会では、必ず要望の上がる事業であり、大学や企業との公民連携を活用し、引き続き、若い女性の健康について普及啓発していく。	
80	0804-05	長崎健康相談所	幼児歯科健康診査事業	こども歯科健診(2歳児、2歳6か月児、3歳6か月児～4歳児)に加え、1歳児歯科健診に併せて保健師、栄養士の集団指導を行う。	1,072	A: 達成	B: 標準的(前年度から改善あり) 2歳児に対しては個別通知を送付するとともに、歯科健診、歯科巡回指導とも感染予防対策を強化した。	A: 高	ランク3	現状維持	A': 改善・継続	成果指標である「むし歯のない子の割合(3歳児)」が94.5%(歯と口腔の健康づくり推進計画における平成35年度目標値90%以上)と達成しているため、引き続き、成果指標を達成できるように取り組んでいく。	
81	0804-09	長崎健康相談所	ゆりかご・としま事業	妊娠期は助産師又は保健師が、出産後は保育士等が面接し、面接時それぞれに育児パッケージを交付する。 ※当該事業は平成30年度までは事業予算を計上していた健康推進課が一括で事業評価を実施。令和元年度より業務実態に合わせ、予算をそれぞれの課で計上したことにより長崎健康相談所でも事業評価を開始した。	37	A: 達成	B: 標準的(前年度から改善あり) コロナ禍により、ゆりかご応援グッズ(こども商品券)を追加交付した。	A: 高	ランク3	現状維持	A': 改善・継続	令和3年度は、多胎児家庭支援を拡充している。	妊娠・出産から子育てまで切れ目のない相談・支援が受けられる体制として本事業は、必要不可欠である。また、支援の必要な妊婦や保護者を早期に発見し、ゆりかご支援計画作成や要保護児童対策地域協議会につなげる等、児童虐待を未然に防ぐ重要な事業である。妊娠届のシステム標準化を検討しており、同時にインターネット等を活用した非対面式の面接実施について妊婦の表情が読み取れない等の課題も含めて検討する。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識				
82	0901-03	子ども若者課	子ども地域活動支援事業	子どもが地域社会の大事な担い手として、地域活動に参加・実践の機会を提供し、支援を行う。自主企画を通して、自分の「得意なこと」「やりたい事」を実践し、地域のニーズと中高生をマッチングさせることで、地域活動に繋げていく。	100	C:未達成	コロナ禍により活動が大幅に制限された影響による	C:標準的(前年度から改善なし)	昨年度の経験を踏まえ、感染予防対策を徹底し可能な方法を探りながら実施する。	A:高	公設公営ならではのメリット:地域住民・公共施設(区民ひろば・図書館・スキップ)・他自治体中高生センターと連携をとり事業展開が可能	ランク4	現状維持	中高生のニーズ・中高生施設が地域活動に関わる社会的必要性は変わらない	B:改善・見直し	今年度はコロナ禍により大幅に活動が制限されたが、次年度はこれまでの感染予防対策のノウハウを生かし、地域活動を少しずつ復活させていく。他課との連携を図り、より魅力的で幅広い地域活動が展開できるよう工夫する
83	0901-05	子ども若者課	プレーパーク事業	子どもが自然の中で、自由で豊かな遊びと多様な体験ができる場(池袋本町プレーパーク)の運営。公園や区施設、民間施設を利用した出張プレーパークの開催。	10,111	B:相当程度達成	緊急事態宣言により閉園した期間があったが、平均99.74人/日の利用があったため。	C:標準的(前年度から改善なし)	前年に引き続き荒天時、お盆期間、年末年始以外はほぼ開催。出張プレーパークを各地区で実施する。	A:高	外遊びの機会が少ない中、子どもが自然の中で自由で豊かな遊びと多様な体験ができる場合は貴重なため。	ランク4	現状維持	土補充分の委託料について計上する予定。	B:改善・見直し	子どもが自然の中で自由で豊かな遊びと多様な体験ができる場合は貴重である。コロナ禍により閉園せざるを得ない状況になることもあるが、引き続き安全で安定的な運営ができるよう努めていく。
84	0902-07	子育て支援課	ひとり親に対する貸付・就労支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父(又はその扶養する児童)に対し、経済的自立の援助と生活意欲の助長を図るための資金(事業開始資金他11資金)の貸付や就職に有利な資格取得を支援する給付金を支給する。	10,899	B:相当程度達成	コロナ禍の影響を受け、ひとり親家庭への貸付や給付の需要は増加している。	B:標準的(前年度から改善あり)	QRコード入りのチラシを作成し、ひとり親の米配布事業時全世帯に配布。スマートフォンからメール相談や事業案内にアクセスしやすいよう改良した。	A:高	ひとり親家庭への経済的な支援につながる事業であり、コロナ禍においてもその優先度は高い。	ランク3	現状維持	コロナ禍の影響は続いており、昨年度同等以上の需要が見込まれるため。	A':改善・継続	情報が行き届くよう、周知方法の拡大を図る必要がある。マニュアルを見直し、職員のスキルアップなどによる事務の効率化を図る。
85	0902-10	子育て支援課	子ども家庭女性相談事業	配偶者等による暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるよう支援する。母子・寡婦、売春を行う恐れのある女性等及び要保護児童に対し、他機関との連携をもとに相談指導、援助を行い、安全かつ安定した生活が送れる状態にする。ひとり親家庭全般の相談を受け、生活の支援を実施する。	202	B:相当程度達成	コロナ禍において、相談に来られない状況があり、相談数は減ったものの、DV相談は増加傾向にある。	B:標準的(前年度から改善あり)	例年児童扶養手当の現況届提出のため来所者が多い8月に窓口を拡大してきたが、米の配布、生理用品の配布等例年でない事業の中で相談の機会を広げた。	A:高	コロナ禍において、家庭生活の環境が大きく変化しており、DV相談、緊急一時保護の増加が顕著であり、優先度は高い。	ランク3	現状維持	コロナ禍において事業の需要が落ち込んでおらず、現状の維持が必要。	A':改善・継続	コロナ禍において、特にDV対応やひとり親家庭の支援については、事業の重要度は高く、緊急性の判断など、職員の的確な対応が求められている。しかし相談員(特に会計年度職員)の経験年数が浅いことも含め、専門性が不可欠な相談員は常に自己研鑽の必要がある。
86	0902-25	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター事業	すべての子どもとその家族が、地域のなかで健康で楽しく生活することができるよう、相談等のサービスを通して支援するとともに、センターを拠点として区と区民が協働して子育て支援を行う。	11,321	B:相当程度達成	コロナ禍による外出自粛の影響を受け、来館者数の落ち込みはあるが、相談ニーズは高い。	B:標準的(前年度から改善あり)	外出できない家庭に向け、新たにSNSやYouTubeを活用した情報発信を開始。コロナ禍においても相談事業を止めることなく実施した。	A:高	子育て家庭の居場所として、児童虐待の予防の観点からも重要な事業であり、優先度は高い。	ランク3	現状維持	コロナ禍の影響を受け、子育て家庭は精神的にも厳しい状況に置かれており、親子の精神安定を図るうえでも重要な事業である。	A':改善・継続	コロナ禍において、さらに事業の需要は高まっている。子育て家庭の幅広い相談ニーズに応えるため、新たな情報発信や講座の開催方法などの充実を図っていく必要がある。
87	0902-26	子育て支援課	西部子ども家庭支援センター	子育て中の家庭や女性が、地域の中で健康で楽しく生活することができるよう、相談等のサービス等を通して支援するとともに、センターを拠点として区と区民が協働して子育て支援を行う。	10,440	C:未達成	コロナ禍において、閉館期間もあり、来館者が大幅に減少したことによる。	B:標準的(前年度から改善あり)	来所できない家庭向けに、SNSなどによる情報発信や、電話による相談を拡充するなど柔軟に対応している。	A:高	コロナ禍において、子育て家庭居場所としても児童虐待の防止に寄与する事業として、優先度は高い。	ランク4	現状維持	コロナ禍において柔軟な事業展開が求められており、現状を維持する必要がある。	B:改善・見直し	コロナ禍において子育て家庭の生活環境が大きく変化し、子育て家庭の幅広いニーズに応えていくためにも、柔軟な事業運営が求められている。
88	0902-31	子育て支援課	小学生の病児保育助成事業	仕事などの理由で保護者が病气・けがで学校を休んだ子どもの保育ができず、居宅訪問型病児・病後児保育サービスを利用せざるを得ない場合、その利用料を助成。助成対象費用(保育料)の半額を、年度内5万円まで助成。生活保護、住民税非課税世帯は対象費用の全額を年度内10万円まで助成。	42	C:未達成	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績が見込みを下回ったため。	B:標準的(前年度から改善あり)	保護者への周知徹底のため、令和3年度から、全保護者に年2回の事業案内配付を開始。	B:中	保育施設等在籍家庭を対象とする同種事業を拡張する事業であり、特に低学年の学童クラブ在籍家庭への支援として優先度は高い。	ランク4	現状維持	初年度実績に基づき、大幅な予算削減を行っており、今後の利用状況を見極める必要があるため。	B:改善・見直し	事業開始初年度は、新型コロナウイルス感染症による未曾有の状況により、利用実績が想定を大きく下回ったが、周知不足により助成対象者が本事業を活用できないケースが発生しないよう、定期的な周知を徹底し、事業目的である「子育てと就労の両立の支援」の実現を目指す。
89	0903-08	保育課	病児・病後児保育事業	①病後児保育を実施する保育事業者に対して、運営するための事業経費を委託費として支出する。 ②病児保育を実施する診療所に対して、運営するための事業経費を委託費として支出する。 ③民間のベビースITTER事業者等が実施する居宅訪問型病児保育を利用した際の利用料の一部を助成する。	35,834	A:達成	病児・病後児保育事業の稼働率は年々上昇している。	B:標準的(前年度から改善あり)	新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、制度の利用方法を検討している。	B:中	病児・病後児保育事業は、重点施策である「保育施設・保育サービスの充実」を実施するための重要な事業である。	ランク3	現状維持	病児・病後児保育事業への需要は今後も続くと思われる。	A':改善・継続	多様化する保育需要に対応できるよう保育サービスの充実が求められる中、ケガや病気の回復期等で保育園に預けられない児童の受け皿としての機能をもつ「病児・病後児保育事業」は重要な事業である。今後は、新型コロナウイルス感染症による新たな課題に対応していくとともに、利用方法等の周知を行い、制度を必要とする保護者が利用しやすいサービスの提供をしていく必要がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識	
90	0903-09	保育課	一時保育事業	家庭で育児をしている保護者が一時的に育児することができない時(通院、介護、リフレッシュ等)、区立保育園において子どもを時間単位で預かるとともに、一時保育を実施する私立認可保育所に対して、運営するための事業経費を助成する。	3,930	B:相当程度達成	C:標準的(前年度から改善なし) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、緊急事態宣言後から利用人数は増えている。	B:中	ランク3	現状維持	一時保育事業への需要は今後も続くと思われる。	多様化する保育需要に対応できるよう保育サービスの充実が求められる中、家庭で育児をされている方が仕事や通院等で一時的に子どもを預ける必要が生じた場合の受け皿として、「一時保育事業」は重要な事業である。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による保育需要の変化を把握し、状況に応じて事業の検討を行っていく必要がある。	
91	0903-17	保育課	認可保育所等誘致・整備事業	私立認可保育所を新設整備及び改修整備する事業者に対し、施設整備に係る経費の一部を補助する。	342,076	A:達成	C:標準的(前年度から改善なし) 待機児童ゼロの維持ができています。	S:最優先	ランク2	現状維持	今後も待機児童ゼロを維持していくためには、真に保育需要が高い地域に誘致・整備をしていく必要がある。	A:現状維持	待機児童ゼロの維持は出来ているものの、保育需要はまだまだ高水準であり、こうした需要に応えていくためにも、必要な地域に最低限の整備が必要である。
92	0903-21	保育課	区内保育施設イクバス活用事業	公立・私立の認可保育所及び幼稚園において、卒園を控えた5歳児の園外活動を支援するため、イクバスを活用して区内周遊や「としまキッズパーク」、「サンシャイン水族館」を訪れ、遊び・体験するツアーを実施する。	6,413	S:目標超過達成	A:先進的(前年度から改善なし) 参加いただいた園からの満足度は高く、子どもたちにも好評を得ている。	A:高	ランク1	増額	子どもたちの安全・安心を守るため、日数、時間に余裕を持たせた運行を確保する必要がある。	S:拡充	園庭のない保育園が多数を占める中、園外保育の場を広げていくことは重要な課題である。イクバスを活用したキッズパーク、サンシャイン水族館への送迎はこうした課題への対応策であるとともに、子どもたちの思い出に残る取組みとして重要であり、より多くの子どもたちに安全に楽しめるよう事業を進めていく必要がある。
93	0903-31	保育課	子どものための文化体験事業	アート系NPO法人と協働して、区内保育園にアーティストを派遣することによって、アウトリーチ型の文化体験ワークショップを実施する。	1,900	B:相当程度達成	C:標準的(前年度から改善なし) 実施園アンケートでも高い評価を受けており、園児に対しても優れた芸術活動に触れる機会を提供することができている。	A:高	ランク3	現状維持	保育園の数に比べ毎年度の実施園は限られており、区として文化体験の機会を保障する意味でも、最低限現状維持での実施は必要である。	A:改善・継続	区内の保育園児に向けて、幅広く良質な文化プログラムを提供する事業は限られており、独自のイベントを実施することが比較的難しい開設間もない園などに対しても実施の機会を確保することで、区内全体で園児の文化的感性を磨くことができる。保育の質の向上、次世代の文化の担い手を育成するためにも、事業を継続実施していく必要がある。
94	1001-02	都市計画課	豊島区都市づくりビジョン改定事業	「豊島区都市づくりビジョン」は、豊島区の将来を見据えた都市計画に関する基本的な方針であり、策定より概ね10年後の令和7年に改定を予定していたが、平成29年9月に東京都が策定した「都市づくりのグランドデザイン」や令和2年度に改定した都市計画区域マスタープラン、都市再開発の方針等の東京都の上位計画との整合を図るとともに各事業やまちづくりを推進し、豊島区が目指す都市像を実現するために「豊島区都市づくりビジョン」を一部改定する。 【令和元年度】庁内関係各課意見照会、都市づくり専門部会開催、改定素案まとめ 【令和2年度】都市づくり専門部会開催、東京都協議、パブコメ実施、豊島区都市計画審議会へ諮問、豊島区都市づくりビジョン改定	3,080	A:達成	A:先進的(前年度から改善なし) 地域別まちづくり方針の中で、詳細に表現しにくい内容を「主要な都市整備プロジェクトの推進」として個別に記載している点は、23区内で豊島区だけの先進的な取り組みであると認識している	A:高	ランク2	終了/廃止	「豊島区都市づくりビジョン」の一部改定が完了したため	D:終了	「豊島区都市づくりビジョン」は、豊島区の将来を見据えた都市計画に関する基本的な方針である。今回の改定は、平成29年9月に東京都が策定した「都市づくりのグランドデザイン」や、令和2年度に改定された都市計画区域マスタープラン等の上位計画と整合を図るための一部改定であった。新型コロナウイルスの影響もあったが、オンライン会議等を活用して審議会や都市づくり専門部会を開催することで、区民や学識経験者等の意見を丁寧に伺いながら改定版を完成することが出来た。
95	1001-03	都市計画課	池袋西地区エリアマネジメント推進事業	地元商店街や町会を中心とした池袋西地区まちづくり協議会において、エリアマネジメントの検討や池袋西口公園の運営に関する意見交換、再開発に関する情報提供などを行い、区と地域が連携しながらまちづくりを進める。	1,567	C:未達成	B:標準的(前年度から改善あり) 活動指標は9割程度達成しているが、コロナ禍により成果指標が0%達成であるため。	A:高	ランク4	現状維持	令和3年度予算にて既に50%減額としつつ、適切に事業を推進しているため。	B:改善・見直し	昨年は新型コロナウイルス感染症拡大により、まちづくり協議会が開催できなかったが、公民連携によるまちづくり組織活動の展開は区が掲げるSDGsの最重要取組であるので、引き続き推進していく。また屋外広告物検討会についてはメールやリモートを活用して事務改善を達成しているが、掲載基準を広く周知することにより基準適合の可否判断に時間を要する広告数を減らすことを目指し、屋外広告物検討会における事務手続きの負担減と事務の改善を進める。
96	1001-04	都市計画課	Hareza池袋・南池袋公園周辺エリア地区計画変更事業	「Hareza池袋・南池袋公園周辺エリア地区計画変更事業」は、Hareza池袋・南池袋公園周辺エリアにおいて活発化する都市再生を推進するとともに、池袋駅周辺で展開されている各事業やまちづくり、各種計画などと整合を図り、目標とするまちづくりを早期実現するため、制限及び緩和のまちづくりルールの検討を行い、地権者や地域の方々との合意形成を図りながら、令和3年度に都市計画変更手続きを行う。	1,062	A:達成	A:先進的(前年度から改善なし) 新型コロナウイルスの影響により、意向調査アンケートや説明会が実施できておらず進捗が遅れているものの、スケジュール通り令和3年度中の都市計画手続きを予定しているため。	S:最優先	ランク1	終了/廃止	令和3年度に都市計画手続きを実施予定のため	D:終了	Hareza池袋・南池袋公園周辺エリアにおいて活発化する都市再生を推進するとともに、池袋駅周辺で展開されている各事業やまちづくり、各種計画などと整合を図り、目標とするまちづくりを早期実現するため、制限及び緩和のまちづくりルールの検討を行っている。新型コロナウイルスの影響により、意向調査アンケートや説明会が実施できておらず進捗が遅れているものの、スケジュール通り令和3年度中の都市計画手続きを予定している。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識				
97	1001-06	都市計画課	池袋駅東西連絡デッキ整備事業	「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」「池袋駅周辺地域基盤整備方針2018」及び「池袋駅コアゾーンガイドライン2020」に示す都市空間の実現に向けて、東西連絡通路(北デッキ、南デッキ)整備に関する調査・検討を進めるとともに、鉄道事業者や駅周辺開発事業者との合意形成を図りながら、東西連絡デッキ整備事業を推進する。	9,966	A: 達成	ビックリガード上空デッキの整備完了。北デッキ計画の概略検討により、施設計画の概要を確認している。	B: 標準的(前年度から改善あり)	ビックリガード上空デッキの施工実績と北デッキ概略検討内容との比較検証により、今後の事業実施に向けた課題を整理し、主要な関係事業者であるJR東日本と共有した。	A: 高	鉄道施設により分断されたまちの東西を結ぶ自由通路整備は、池袋副都心の魅力向上と今後の発展に欠かせない施設(動線)である。	ランク3	現状維持	池袋駅周辺地域の都市再生をけん引する事業として、継続的に実施していく必要がある。	A: 改善・継続	池袋駅周辺地域の都市再生では、過度に自動車に依存しない「歩行者優先のまちづくり」に取り組んでいる。池袋駅東西を直接結ぶ東西デッキ計画は、池袋駅周辺地域の回遊性を飛躍的に向上させるとともに、池袋駅の防災性と利便性を高めるなど、地域の都市再生をけん引する事業の一つとなる。本事業は、多くの関係者との協議・調整により、関連計画の見直し・更新を実施していく必要がある。
98	1001-10	都市計画課	東池袋一丁目地区市街地再開発事業	東池袋一丁目地区において、組合施行による市街地再開発事業の実施に向けて、事業費の一部を補助する。	404,086	A: 達成	法定再開発事業であり、事業認可に向けて着実に進めている。	A: 先進的(前年度から改善なし)	区内で初めて都市再生特別地区を活用した開発事例であり、令和2年9月に都市計画決定を受けた。	S: 最優先	副都心都市再生に資する事業であり、確実に事業を進め、地域貢献を実現させるため。	ランク1	現状維持	事業の進捗に応じて補助金の支出が必要となるため。	A: 現状維持	本事業は、区内で初めて都市再生特別地区を活用して、池袋の発展に向けた賑わいのある街並み形成をけん引する事業である。低未利用な土地の有効活用と防災性の向上、アート・カルチャー都市構想の実現に資する機能導入を図るものであり、令和2年9月に都市計画決定がされ、令和7年度の竣工を目指している。区としても法定再開発事業として積極的に支援していく。
99	1001-11	都市計画課	グリーン大通りエリアマネジメント推進事業	グリーン大通りエリアマネジメント協議会を中心とした地域関係者による継続的なまちづくり活動の仕組みの構築と、国家戦略道路占用事業などの実施により、グリーン大通りの公共空間としての魅力向上を図る。	10,392	S: 目標超過達成	成果指標の目標値に対する実績値の達成度が130%以上である。	B: 標準的(前年度から改善あり)	イベント店舗間に食事休憩のためのベンチやテーブルを設置することにより、店舗あたりに売上平均37%、利用者数61%増が見られた。	A: 高	グリーン大通りを中心とした池袋駅周辺4公園を核として「新たな交流、表現、にぎわい」を創出すべくウォークアブルまちづくりを推進している。	ランク1	現状維持	現状の予算で効率的な事業を実施できている。	A: 現状維持	グリーン大通りエリアマネジメント協議会を中心とした地域関係者と協力し、引き続き国家戦略特区の規制緩和メニューを活用した事業を推進していく。また、さらなるエリアの魅力と価値向上のために、4つの公園における事業と連携し、ウォークアブルなまちづくりを推進していく。
100	1001-15	都市計画課	池袋副都心移動システム推進事業	池袋副都心におけるLRT整備構想を見据えた移動システムとして、地理に不慣れな来街者や高齢者等の交通弱者にやさしく、環境に配慮した低速電気バスを導入し有償運行を行う。本事業はプロポーザルで公募したまちづくり団体・運営事業者と連携し進める。	144,151	B: 相当程度達成	乗車人数及び貸切便数はコロナウイルス感染症の影響により未達成ではあるが、最も重要な指標の「池袋で魅力あるまちづくりが進んでいると思う割合」が上がっている。	A: 先進的(前年度から改善なし)	環境に配慮した低速電気バスを活用した乗合運行(路線バス)や貸切運行は先進的ではあるが、乗客数の増加を図る必要がある。	S: 最優先	SDGs未来都市として「人」が主役の国際アートカルチャー都市の実現に向け、池袋駅周辺地区をはじめ区内各地域の魅力の向上を図るとともに、文化と安全・安心を両軸とするまちづくりを進めるため。	ランク1	現状維持	インバウンド等の来街者の増加が当面見込めないため。	A: 現状維持	インバウンド等の来街者の増加が直ぐに見込めない中、利用者の増加を図り経費の削減を図るためには、区民や周辺地域からの来街者が利用しやすい親しまれるIKEBUSを検討する必要がある。
101	1002-07	地域まちづくり課	震災復興まちづくり模擬訓練事業	震災復興マニュアルに基づく震災復興まちづくり模擬訓練を、地元住民参加によるワークショップ形式で実施する。	0	D: 大きく未達成	コロナ禍により訓練実施ができなかったため全額未執行	C: 標準的(前年度から改善なし)	コロナの状況、実施予定地区の事業進捗等を勘案して実施を検討	A: 高	地域の防災まちづくりの機運を醸成させ、「地域力」を高めるうえで、必要性や有効性が非常に高い事業である	ランク4	終了/廃止	コロナ禍での実施方法、今後の実施地区、復興マニュアルの再考も視野に入れて再検討を行う必要があるため	D: 終了	地域住民、まちづくり専門家等が集まり、復興過程を検討していく訓練であり、コロナ禍での実施が難しい。また、今後の実施地区や方法を再考すべき時期となっている。
102	1003-06	住宅課	安心住まい提供事業	緊急に住宅を必要としている高齢者等に対して、区が借り上げている165戸の民間賃貸住宅への案内を行うとともに、部屋の修繕など維持管理を行う。	160,101	A: 達成	借り上げ戸数を維持しつつ、入居世帯数は増加している。	B: 標準的(前年度から改善あり)	契約更新時に不動産鑑定を実施し適正な賃借料で契約を行っている。また、令和2年度は、単身用住戸から世帯用住戸への借り換えを行った。	A: 高	賃貸物件オーナーの約8割が高齢者世帯の入居に拒否感があるなどの状況もあり、区が事業を実施する必要度は高い。	ランク3	現状維持	緊急に住まい確保を必要とする高齢者等の居住の安定を図るため、事業を継続していく必要がある。	A: 改善・継続	取り壊し等により立ち退きをせまられ、緊急に住宅確保を必要とする高齢者等が一定数いることから、本事業を継続していく必要がある。また、事業を継続していくにあたっては、空室期間が長期にわたっている物件の返還や、地域的なバランスに配慮しながらニーズにあった住戸確保に努める必要がある。
103	1003-07	住宅課	住宅セーフティネット事業	民間賃貸住宅市場において事故やトラブルに対する不安等により、入居を拒まれることがある高齢者や障害者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の居住の安定確保のため、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅に入居する高齢者を被保険者とする少額短期保険等の保険料に係る貸主等への補助、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅(以下「専用住宅」という。)への家賃低廉化、家賃債務保証料低廉化に係る貸主等への補助を行う。また、専用住宅の賃貸人に対し、予算の範囲内において当該専用住宅の改修工事に要する経費の一部を補助する。	223	A: 達成	登録住宅の登録件数は飛躍的に増加したが、専用住宅の登録件数が増えている。	B: 標準的(前年度から改善あり)	不動産団体と意見交換を行い、令和2年度は新たにチラシを作成するなど、制度の周知に努めた。	A: 高	高齢者の入居に拒否感がある物件オーナーが多い中、住宅確保要配慮者用住宅の確保を推進していく必要がある。	ランク3	現状維持	家賃低廉化補助の対象住宅である専用住宅の登録増に伴い、予算の増が必要。	A: 改善・継続	セーフティネット住宅(専用住宅)の登録が停滞している。周知が十分ではないので、不動産団体やオーナーとの意見交換などから課題を収集・分析し、制度に対する理解を促進していく必要がある。
104	1003-08	住宅課	東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく事務経費	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく届出や調査等に関する事務経費	42	B: 相当程度達成	都条例対象マンションの管理状況届出書届出率が当初の目標を下回ってしまっている。	C: 標準的(前年度から改善なし)	令和2年度が事業開始の初年度であり、東京都の指導に基づいておこなっている。令和3年度以降、実態に基づいて改善を行っていく。	A: 高	高経年マンションが対象に含まれており、適正管理が行われるように指導する重要度は高い	ランク4	現状維持	東京都事務処理特例による事務のため	B: 改善・見直し	区内の分譲マンションのうち、築40年を超える高経年マンションが250棟を超え、老朽化も進行するなど、的確な現状把握が必要となっている。管理状況届出書が未提出のマンションや管理不全の兆候があるマンションに対して、集中的に支援を行っていく必要がある。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算 (千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価 (④)	予算要望(⑤)	今後の事業の 方向性	所管課の認識
105	1003-09	住宅課	居住支援協議会事業	・豊島区居住支援協議会及び登録居住支援団体による入居支援や生活支援により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居のサポートを行う。 ・空き家・空き室のとしま居住支援バンクへの登録を促進し、住宅確保要配慮者向けの物件として紹介することで、豊島区における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与する。	829	A: 達成 活動指標は成果は十分ではないが、バンク登録件数、登録団体件数いずれも増加している。	B: 標準的 (前年度から改善あり) 令和2年度、居住支援法人など居住支援を行う関係団体とセーフティネット専用住宅の視察や意見交換会を実施したほか、空き家オーナー向けセミナーや交流会を開催し、連携を強化した。	A: 高 法に基づき設置された協議会であり、地域における安心居住、居住支援活動において重要な役割を担っている。	ランク3	現状維持 適宜予算の見直しは図っていくが、活動を維持するためには必要最小限の予算確保が必要である。	A': 改善・継続	居住支援協議会については、区も事務局の一翼を担いながら取り組みを推進している。活動が見えにくいのご意見もあり、事務局機能の強化を図っていく必要がある。また、住宅確保要配慮者のための住宅確保や支援は福祉との連携が必要不可欠であることから、協議会と区内福祉部門との連携も強化していく必要がある。
106	1004-03	建築課	老朽建物除却費助成事業経費	区からは正及び除却の命令を受けた老朽建築物等かつ不良住宅の所有者に対して、除却費の8/10(上限100万円)を助成する。	0	A: 達成 区からは正・除却の命令を受けた不良建物所有者がいなかった。	C: 標準的 (前年度から改善なし) 特措法及び、適正管理条例に基づき不良建物所有者に対し、助言・指導を行っている。	B: 中 区からは正及び除却の命令を受けた不良建物所有者を対象としているため。	ランク4	現状維持 住宅・土地統計調査により、区内空家総数は、27,350戸存在し、このうち腐朽・破損がある住宅数は、5,300戸程度あるため。	B: 改善・見直し	老朽家屋を放置している不良建物所有者に対して、特措法及び適正管理条例に基づく、除却等の命令前に助言及び指導を行うことで建物所有者に改善させる。
107	1004-04	建築課	土砂災害特別警戒区域内擁壁等対策工事助成事業経費	土砂災害特別警戒区域内の擁壁等の所有者等からの申請により、擁壁等の現状の把握、維持管理、対策工事等の相談に対し、専門家である建築士を派遣する。 土砂災害特別警戒区域内の擁壁等の所有者等からの申請により、擁壁等の補強設計に対しては要した費用(限度10万円)を、対策工事に対しては要した費用の1/2(限度500万円)を助成する。	117	A: 達成 6件の専門家派遣ができたから。	C: 標準的 (前年度から改善なし) 本事業は令和2年度から開始したから。	A: 高 熟海市の土砂災害の例からも行政が積極的に関与する必要があるから。	ランク3	現状維持 昨年度と同様の事業を実施するため。	A': 改善・継続	近年の自然災害の多発状況を鑑みると早急に解決しなくてはならない課題である。まずは、擁壁等の現状把握が重要であり、対象所有者全員に対する擁壁等専門家派遣を目標に、事業活用の案内・説明を継続して行う。
108	1101-04	土木管理課	放置自転車対策推進事業経費	放置防止の啓発活動を行うとともに、放置禁止区域を指定し、適正な放置自転車撤去活動を行う。区内で撤去した放置自転車を保管し、所有者へ返還する。	202,145	A: 達成 放置自転車台数は目標に若干届かなかったが、前年よりは減少している。撤去自転車返還率は目標を達成した。(指標達成度102%)	B: 標準的 (前年度から改善あり) 池袋駅周辺において、重点的に取り組む日を設け、警告・撤去活動を強化した。返還率68.6%は23区平均61.3%を上回った。	A: 高 区民ニーズからみて、行政が果たすべき使命として優先度は高い。具体的には、令和2年度では年間581件の放置自転車の警告や撤去に関する陳情が寄せられており、区民や来街者が「安全・安心」に歩行でき、かつ楽しく自転車利用できる環境が整ったまちにして欲しいという区民ニーズが依然として高いと考えられる。	ランク3	現状維持 放置自転車を減らすためには、条例に基づく撤去活動の強化は必然である。	A': 改善・継続	放置自転車が平成11年度11,468台から令和2年度439台まで激減したのは、受け皿となる駐輪場の整備と放置自転車の撤去活動を両輪として事業を強力に推し進めてきた事が最大の要因であり、継続的に実施していく必要がある。
109	1102-05	道路整備課	池袋西口駅前広場モザイクチャーター設置事業	区民及び地元企業との協働により、池袋西口駅前広場及びモザイクチャーターの緑化を適正に維持管理していく。	10,430	A: 達成 適切な維持管理を行えるため	B: 標準的 (前年度から改善あり) モザイクチャーターの経済的な更新について、地元と検討した結果、維持管理コストを抑えらる緑化資材を購入し、植替えている。	B: 中 池袋駅前の緑化によるアートは、区が標榜する国際アート・カルチャー都市を区民や来街者に広く発信していくものである。	ランク3	現状維持 専門技能を持った職人により維持管理を行っているため、継続的な予算を必要とする。	A': 改善・継続	モザイクチャーターが設置されてから10年が経過している。これまで地元のボランティア活動と協働で維持管理活動を行っており、引き続き、池袋の顔としてふさわしいシンボルとして適切に維持管理していく。
110	1102-06	道路整備課	区道の整備事業	【区道の整備】 区内の幹線道路のバリアフリー化等の整備。 【区道の整備(特定道路)】 副都心エリア内の重要な幹線道路及び、それにつながる重要な幹線道路の道路整備。 【立教通り整備】 無電柱化、歩道拡幅(一方通行化)、修景等の設計。協議会等による地元合意の形成。	199,293	A: 達成 一部、工程の変更を行ったが、確実に整備を行っている	C: 標準的 (前年度から改善なし) 計画的に、バリアフリー化やヒートアイランド対策に考慮した整備をしている	A: 高 バリアフリー法などに基づく、バリアフリー化の推進が道路管理者に求められている	ランク3	現状維持 事業進捗に合わせた予算を要望している	A': 改善・継続	バリアフリー化や、環境に配慮した道路整備は、工事規模が大きくなるため、財源の確保が課題である。国庫補助金や東京都補助金など特定財源の確保に努める必要がある。
111	1102-09	道路整備課	豊島区無電柱化事業	「防災」「安全」「景観」を目的に無電柱化を実施する。既設道路における無電柱化モデル路線として「巣鴨地藏通り」を先行整備する。本事業を事例とし、区内全域における無電柱化の推進を図る。	174,687	A: 達成 計画通り達成している。	A: 先進的 (前年度から改善なし) 浅層埋設工法や新素材による埋設管などを採用しながら、事業を進めている。	A: 高 安全・安心な発展都市の礎となる事業であるため、優先して実施する。	ランク2	現状維持 事業進捗に合わせた予算を要望している	A: 現状維持	巣鴨地藏通りの無電柱化は、高幅員を持たない既存の道路のモデル路線として、外部からも大変期待されている事業である。今後も新技術の採用や地域との連携等を積極的に行い「防災」「安全」「景観」を創出する道路整備を行っていく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識
112	1103-04	公園緑地課	中小規模公園活用プロジェクトモデル整備事業経費	1. 公園の特性と立地を活かし、地域のための場になるように見直す〔公園ごとのニーズを掴む〕 2. 今あるものを活かし、できることを見出す〔面的なハード整備に頼らない〕 3. 活用の実践と実験をくりかえす〔ソフト事業の展開も含めて検証していく〕	4,316	S:目標超過達成 目標値を越えた実績を出すことができた	A:先進的(前年度から改善なし) 園庭のない保育園のためのおもちゃ倉庫の設置は他自治体には事例が無く、先進的な実証実験に踏み込むことができた	A:高 区民・地元企業・団体・学生等による公民連携に、区がリーダーシップを発揮してSDGsモデル事業に取り組んでいく必要がある。	ランク1	増額 令和3年度東京都の新規補助金が採択されたため、3定補正予算によりインクルーシブ遊具等の設置拡大を図る。	S:拡充	中小規模公園活用プロジェクトは、SDGsモデル事業に選定されており、令和4年度まで事業を進めていく必要がある。令和2年度はSDGs補助金を活用し、パークトラックの運行、園庭のない保育園を対象としたおもちゃ倉庫の設置、コミュニティーガーデンの整備などを行うことができた。令和3年度は、東京都の新規補助金を活用し、更なる事業の拡大を図る。
113	1103-06	公園緑地課	公園トイレ等改修事業経費	平成29年度より3か年計画で事業完了の予定であったが、85箇所もの数から設計の見直し等に時間を要し、最終年度である令和元年度に全対象施設の改修を完了させることが出来なかった。令和2年度まで延伸したところではあったが、コロナ禍の影響により予算は次年度繰越となり、令和3年度に実施することとしている。(主な工事内容:和便器の洋便器化、内外装工事、パーテーション工事、給排水施設改修) 建替え:39施設、改修:39施設、他事業と一体整備による建替え:3施設、建替え手法等調整中:4施設	96,763	C:未達成 コロナ稼における公園利用者の増加に伴い、様々な苦情が寄せられるようになった。	C:標準的(前年度から改善なし) 改修方法の再検討を必要とする7箇所を残し、73箇所の建替え・改修が完了した。残る施設は和便器で共用されていることから、部分改修により早急に改修案を検討していく。	S:最優先 としまF1会議で公衆トイレに関し多くの要望が出されており、土木担当部組織目標の第1位に位置づけられている。国際アートカルチャー都市にふさわしく、臭い・汚いと言われる公衆トイレを早急に改修する必要がある。	ランク3	現状維持 部分改修で済む15施設のトイレは当初計画から外れており、未だに和便器が使用されている。コロナ稼の折、飛沫拡散を防ぐため、洋便器化の要望が上がっている。	A':改善・継続	これまで実施してきた「としまパブリックトイレプロジェクト」により、トイレの評価も上がってきている。一方、トイレ本体の改修に至らない、部分改修で済む和便器のあるトイレ15カ所は先送りされてきた。コロナ稼の折、飛沫拡散を防ぐため、蓋のできる洋便器化の要望もあがっており、今後も事業を継続し、国際アートカルチャー都市にふさわしい成熟した都市環境を提供していく必要がある。
114	1301-07	庶務課	豊島ふくろう・みみずく資料館の運営	・ふくろう・みみずくに関する資料の収集・保管 ・豊島ふくろう・みみずく資料館における展示及び企画事業 ・庁舎内展示スペース(3階・10階)における展示及び展示替え ・鳥コレクション館(民間施設)における鳥コレクションの貸し出し及び展示	127	C:未達成 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館やその後の人流抑制策の影響のため、入場者数は計画値を大きく下回った。	B:標準的(前年度から改善あり) 企画展を開催しリピータの来館を促すための取組みを進めているほか、ホームページの情報更新を頻繁に行うとともに、コンテンツの充実も進めている。	B:中 「ふくろう・みみずく」を活用した本区の地域ブランディングという観点から、区が実施する必要性は一定程度ある。	ランク4	現状維持 施設の運営にあたっては、必要最小限のコストで行っている。	B:改善・見直し	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度の入館者数は減少した。一方で「小学校敷地内にあるふくろう・みみずくに特化した展示施設」という切り口で複数のメディアに取り上げられた。来街者に対しては観光資源、区民にとっては、地域への愛着をもたらす資源となるため、成果については来館者増という観点だけでなく、本区のブランディングという観点からのアプローチについても検討・試行を行う。
115	1301-06	庶務課	幼稚園管理運営経費	就学前の幼児に対して、育ちを支える機関として、遊びを通しての総合的な指導を行うとともに、教育時間終了後、希望する在園児を対象に、預かり保育を実施する。	1,974	C:未達成 平成29年度以降、園児数は減少が続いている。	B:標準的(前年度から改善あり) 平成30年に池袋幼稚園1園で試行実施した長期休業中の預かり保育を令和2年度の夏季休業中から全園(3園)で実施した。	A:高 区立幼稚園は、共働き世帯の増加などを背景とした社会状況の変化に対応できていない部分があるが、就学前教育の実践、小学校との円滑な接続、医療的ケアや特別な支援が必要な子どもへの教育の提供など、区立幼稚園に求められる役割は大きい。	ランク4	現状維持 区立幼稚園の運営経費については、大きく変化する要素がない。	B:改善・見直し	区立幼稚園児数の減少傾向が続く中、預かり保育事業の拡充などを行ってきたが、歯止めがかからない。その背景には保育需要率の高まりによる保育施設の増加などがある。一方で、区立幼稚園が医療的ケアや特別な支援が必要な子どもの受け皿となっている現状もあり、そういったニーズは高い。区立幼稚園のあり方については、従前から認定こども園化を検討してきたが、施設面の課題をクリアすることができず、具体的な検討に至らなかった。令和2年度からは既存の幼稚園舎と近隣の保育園舎を活用した分園型認定こども園を検討し始め、実現に向けた具体的な検討を進めている。
116	1301-03	庶務課	PTA活動支援事業	保護者対象のPTA研修会を開催する。PTA連合会と教育委員会での共催事業を行う。	21	C:未達成 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により連合行事の多くが中止となったため計画地を下回った。	C:標準的(前年度から改善なし) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により連合行事が中止となったため。	B:中 PTAは任意の社会教育団体であるが、子供たちの健全育成に寄与するその活動が果たす意義・役割は大きい。区が活動を支援する必要がある。	ランク4	現状維持 現状予算の範囲内で事業実施している。	B:改善・見直し	PTAは、保護者と教職員が構成員となって、子供たちの健全育成のために活動する任意の社会教育関係団体であるが、その活動は、学校教育への協力、家庭教育に関する学習支援、地域行事等への参加、校外での安心・安全の確保等多岐に渡っており、果たす意義・役割は大きい。しかし、自営業者が減り、男女共同参画社会が進んだ今日において、役員選出が困難を極め、一部の役員に負担が集中することから、PTA活動への参加に消極的な意見も出始めている。PTA活動を維持し安定的に運営していくためには、引き続き、保護者がPTA活動に負担を感じず、より多くの人が参加しやすい組織づくりを進める必要がある。
117	1303-02	放課後対策課	学校開放運営事業	学校開放管理員・開放協力員を配置し、学校教育に支障のない範囲で学校施設(校庭・体育館・教室・武道場等)を有料(減免制度あり)で開放する。また、学校ごとに地域住民及び学校関係者等で組織する「学校開放運営委員会」を設置し、事業の推進及び円滑な運営を図っている。	32,236	A:達成 緊急事態宣言中も小学生の校庭開放を実施し、児童の遊び場を確保し利用者数が増加した。	B:標準的(前年度から改善あり) 他自治体の同事業が休止している中、コロナ対策ガイドラインを作成し、地域住民の活動の場を確保した。	A:高 子ども達の遊び場及び地域住民の生涯学習、スポーツ、レクリエーションの場と学校施設の活用への需要は高い。	ランク3	現状維持 主に開放管理業務の一部外部委託料と地域の学校開放協力員の報償費にかかる経費	A':改善・継続	コロナ禍においても子どもたちの安全な遊びの場を提供と地域住民の生涯学習、スポーツ、レクリエーションの場として地域コミュニティの活用への需要は高い。安心して利用できる環境を整備していく。
118	1305-03	指導課	豊かな人間性育成事業(連合・キャリア・生活指導)	○区立小・中学校児童生徒の生活指導の充実徹底を図るため、児童生徒の健全育成に関する事業を行う。 ○連合音楽会・図工展・作品展・書写展及び音楽鑑賞教室を実施する。 ○中学生が自らの将来を見据え、主体的に進路を選択する能力や態度を育てるよう望ましい勤労観や職業観を育むために、職場体験学習を実施する。	260	D:大きく未達成 新型コロナウイルス感染症の影響により連合行事等実施しなかったため。	C:標準的(前年度から改善なし) 「学校の新しい生活様式」に則りオンラインによる情報発信等を行うとともに、令和3年度以降の実施方法見直しを図った。	B:中 道徳や生活指導は区・学校が実施すべき心の教育である。	ランク4	現状維持 連合行事を実施する場合は、現状の予算を削減する余地はない。	B:改善・見直し	本事業のみでなく、新型コロナウイルスの影響により多くの教育に関する事業が中止となった。一方で、本事業は、区立小中学校全校の児童生徒の作品を展示したり、学校公開や生徒が地域で体験活動することにより、豊島区立小中学校の教育活動を広く区民に広報するきっかけとなる事業であり、区民が期待するところも大きい。今後は「新しい生活様式」に基づいた方法を検討し、実施していく。
119	1305-05	指導課	いじめ防止対策推進事業	「豊島区教育委員会いじめ防止対策推進条例」の規定に基づき、豊島区教育委員会いじめ防止対策推進委員会を開催し、いじめの事前予防策等について協議する。また心理検査を小学校3年生以上の児童・生徒を対象に実施し、その結果を各校の生活指導等に活用する。	7,055	A:達成 条例改正に則り、新たにいじめ調査委員会を開催した他、新型コロナウイルスによる非常時体制にも十分対応した。	B:標準的(前年度から改善あり) 学校長期休業後に「校内心のケア委員会」を設置し、児童・生徒のケアを行った。	S:最優先 コロナ禍を通じて教育現場が大きく変化し、児童・生徒の心のケアや指導方法改善が一層求められている。	ランク1	現状維持 データ比較の必要から同一事業者心理検査を委託するため、金額の大きな変更はない。	A:現状維持	長期の臨時休業に伴い、これまでのいじめ防止に加え、日常から児童・生徒の変化をきめ細かく見ていくことが、学校に一層求められる状況になった。心理検査は、この状況下において、客観的な資料であり、心のケアに効果的な事業である。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R02決算(千円)	成果指標の達成状況(①)		実施方法(②)		区が実施する優先度(③)		総合評価(④)	予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識
120	1305-07	指導課	教育都市としまを担う人材育成事業	すべての教員を対象に、教職経験や校務分掌に応じた各研修会を実施。区立幼稚園、小・中学校の各教育研究会、教育研究活動等への経費補助、部活動の活性化を目的とした中学校体育連盟の運営補助において学力向上及び学習習慣の定着を図る。	5,262	B: 相当程度達成	計画値を1校上回ったため。	B: 標準的(前年度から改善あり)	研究奨励校を廃止し研究推進校と研究開発指定校に変更して、教育課題の解決へ向け、区の施策に則った研究を行うよう改善した。	A: 高	新学習指導要領、デジタル化及び「新しい生活様式」に則り大きく変化する教育現場に対応できる教員の育成が求められるため。	ランク3	現状維持	一定水準の研究活動及び研修を実施するために従来ベースの予算を要するため。	A': 改善・継続	新学習指導要領の完全実施や一人1台タブレットPCの配付による、授業の在り方の変化に伴い、教員の授業力・指導力の向上は急務である。別方、「新しい生活様式」に基づいた研修方法についても検討を必要とされている。学校が喫緊の教育課題に応えることは、学校教育への最大の信頼につながることから、今後も引き続き、「新しい生活様式」に基づいた実施方法を検討し、感染状況に影響されない事業の実施を講じていく。
121	1305-10	指導課	区立学校法律相談(スクールロイヤー)事業	学校問題に明るい外部の弁護士に「スクールロイヤー」として、学校法律相談、保護者面談等への同席、研修や法教育授業での講師を依頼する。	464	A: 達成	新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業後からの実施であったが、事業初年度として目標を達成したため。	C: 標準的(前年度から改善なし)	事業初年度であるため。	A: 高	法律の専門家に依頼することが望ましい学校問題に対応する教員の負担を削減することにより、教員の働き方改革に資するため。	ランク3	現状維持	2年度事業開始のため、実績を積み重ねて判断していく。	A': 改善・継続	学校のみでは解決しきれない複雑化したいじめ問題をはじめとする、学校問題に法律の専門家である弁護士がかわることで、解決までに学校の負担を軽減したり、未然防止に役立っている。
122	1305-12	指導課	都市型環境教育推進事業	高密度市ならではの都市型環境教育を推進し、区立小学校3年生を対象に区役所庁舎見学(豊島の森の見学・DVD視聴、防災危機管理課・環境政策課からの事業説明等)を実施する。	0	C: 未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したため。	B: 標準的(前年度から改善あり)	事業は中止となったが、全校実施から希望制に変更したため、児童交通費の削減が見込まれた。	C: 低	環境教育は各学校で行っており、庁舎見学による環境教育の意義は低くなっている。	ランク4	減額	他の施設の活用等により、庁舎までの児童交通費は削減できる。	C: 縮小	SDGs達成の担い手育成事業の開始により、今後は本事業で培われた、人を取り巻く「自然」「文化」「社会」「経済」等の環境に関する概念を多面的にとらえ、児童・生徒に学びに合わせて、区長部局と教育委員会が連携した枠組みづくりを推進していく。
123	1305-09	指導課	教員の働き方改革事業	教員の出退勤管理システムを導入し、運用・管理するとともに、紙媒体で行っている休暇申請等もシステム処理化する。	15,139	A: 達成	小・中学校教職員の平均在校時間が減少した。	C: 標準的(前年度から改善なし)	システム保守業者に在校時間データの提出を依頼しているが開発未完により教職員の一部サービス管理を紙媒体で行っているため。	A: 高	教育委員会が教員の業務量の適切な管理を行うよう、法的根拠に基づいた文部科学省指針が示されているため。	ランク3	増額	休暇振替管理・時間外管理・旅費管理の機能の追加により、正確な在校時間を算出し、教員のサービス管理をより適正に行うため。	A': 改善・継続	文部科学省指針に基づき、教員の業務量の適切な管理を行うため、引き続きシステムによるサービス管理を推進していく。
124	1601-01	議会総務課	障害者の差別解消に係る合理的配慮の充実(インターネット議会中継への手話通訳導入)	①各定例会初日、区長の所信表明・招集あいさつに手話通訳を入れて、インターネット中継(ライブ、録画)を行う。(年4回) ②各定例会の一般質問において、手話通訳を入れて、インターネット中継(ライブ、録画)を行う。(年4回×2日)	673	B: 相当程度達成	専門用語が多く高度な技術が要求される議会において、事前準備ができ手話通訳が可能な議会については実現できている。	A: 先進的(前年度から改善なし)	傍聴者への手話通訳対応をしている区は増えているが、中継用に手話通訳を配しているのは23区中まだ5区のみである。	A: 高	SDGsの目標にも係る誰一人取り残さない社会の実現に向け、より開かれた議会を目指す上でも必要な事業である。	ランク3	現状維持	現時点では現状の予算の範囲において事業の実施が可能であるが、事業者との交渉を踏まえ、今後も適正な予算要望を行っていく。	A': 改善・継続	専門的かつ高度な技術を要する手話通訳のため、対応できる手話通訳者に限りがあることに加え、事前に資料の準備が可能な会議体でない実施はなかなか難しいと考える。また、事業開始からまだ2年ということで、契約金額についても事業者と協議を重ねながら適正額について模索している状況でもあり、当面は現状の実施内容を維持しながら、他の会議への実施の可否等の検討を続けていく。

※総合評価がSの事業は黄色の網掛け、C、Dの事業はグレーの網掛けで示す

(2)C表(公会計分析付)総合評価結果一覧

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	成果指標の達成状況(①)		実施方法(②)		区が実施する優先度(③)		総合評価(④)	予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識
1	0105-01	広報課	広報としま発行経費	区の施策やイベントなどの行政情報を広く区民にお知らせするために広報紙を発行している。 ・情報版:月3回(1月1日号を除く) ・特集版:月1回 ※視聴覚障害者のために声と点字の広報も作成し、利用者に個別配送している。	73,801	A:達成	指標①、②ともに目標を達成している。	C:標準的(前年度から改善なし)	個別配送は、令和3年6月時点で16区が実施している。	A:高	区政情報を入力する手段として最もニーズが高いものが広報としまである。	ランク3	現状維持	引き続き区政情報を区民に周知していくために、現状の予算を維持していくことが必要である。	A':改善・継続	新聞折り込み部数が引き続き減少しており、個別配送の果たす役割が増加している。
2	0106-05	区民相談課	コールセンター運営事業	午前8時から午後7時まで、年中無休で代表電話番号を利用したコールセンターを運営する。電話交換業務のほか、定型的な問合せにはオペレーターが直接回答する。	92,331	B:相当程度達成	問合せ対応に要する時間は目標を上回っているが、応答率、顧客満足度については、高い水準で推移しているものの、目標を下回った。	A:先進的(前年度から改善なし)	区民にとって利便性の高い代表番号との一体型での運用には、オペレーターの高い能力が求められるなど、導入するためには障壁がある。そのため、採用している自治体は少数であり、他の特別区と比較しても先駆的な取り組みである。	A:高	コールセンター事業は、新庁舎オープンと同時に開始した目玉サービスの1つとして、区民及び議会に報告しスタートした看板事業である。区役所の顔として広く定着しており、区民生活を支えるインフラともいえる行政サービスである。	ランク3	現状維持	令和元年度実施のプロポーザルにおいて、令和2年度からの3年間を同額の運営経費として調達している。	A':改善・継続	コールセンターは区の基幹業務であるため、引き続き、安定的な運営に努める。FAQについては、定期的なメンテナンス作業を実施するとともに、内容の充実を図っていく。
3	0204-09	防災危機管理課	資機材等備蓄・配備関連事業	災害時における食料や飲料水などの備蓄品を配備する。 火災発生時に使用する街頭消火器の設置、補修を行う。	70,307	A:達成	想定避難生活者3日分の食糧、飲料水について計画通りの備蓄を進めている。	B:標準的(前年度から改善あり)	従来1日分としていた備蓄食料を3日分に積み増すことで、災害発生時の区民への適切な対応を可能にした。	S:最優先	部の主要課題として「備蓄物資の有効活用」を位置づけており、災害発生時に区民を守る取り組みとして最優先と考えている。	ランク1	現状維持	備蓄物資を積み増した後も、定期的な入れ替え管理が必要であり、現状の予算が継続して必要となる。	A:現状維持	前年度と同規模での備蓄物資の積み増しを想定しており、ロングタームでの備蓄物資の適切な入れ替え等の管理と合わせて、いつ災害が起きても適切に対応できる準備を効率性の視点を常に忘れず今後も継続していく。
4	0205-01	財産運用課	庁舎維持管理業務	本庁舎について、来庁者、職員・議員等が快適に利用できる環境を整備するため、適切な維持管理、必要な修繕、効果的なレイアウト等を行う。	582,980	A:達成	修繕件数の増加や人件費高騰等により、基本維持管理経費は高騰傾向であるが、計画値以下に収まっている。	B:標準的(前年度から改善あり)	来庁者が利用しやすい庁舎を念頭に、屋内の案内板を改善するなど必要な見直しを行っている。	B:中	恒常的かつ義務的な業務であるため。	ランク3	現状維持	前年度ベースの予算を要望する。	A':改善・継続	競争入札およびプロポーザルにて契約を行っており、月別維持管理経費(平米単価)を旧庁舎時代と比較しても低く抑えられているため、適切なコストで運用していると認識している。今後も、区民サービス及び政策の発信拠点としての庁舎を念頭に、最小の経費で最大の効果が得られる運営につとめていく。
5	0402-01	地域区民ひろば課	地域区民ひろば自主運営推進事業	区民ひろばの自主運営を推進するため、地域活動団体や区民ひろばの利用者で構成する「運営協議会」のNPO法人化を支援する。NPO法人化した運営協議会へ区から区民ひろば運営業務を委託し、NPO法人は、区民ひろばの運営方針や事業計画の決定、事務局員の雇用と人事管理、事業の実施、施設の管理等を行う。	287,858	A:達成	目標値を達成した。	A:先進的(前年度から改善なし)	NPO移行への機運上昇のための説明会を開催するとともに、前年度に引き続き負担軽減策拡充を図る。	A:高	区民ひろばを新たに「SDGsの拠点」として機能強化を図るため、自主運営の更なる推進が必要となっている。	ランク2	増額	既に自主運営に移行している地区についても人事・労務の事務負担の軽減を図る。	A:現状維持	今年度から自主運営が11地区となり、22地区中半数がNPO法人が運営することとなった。区民ひろばを新たに「SDGsの拠点」として位置付け機能強化を図るうえで自主運営の更なる推進が必要である。
6	0403-01	総合窓口課	住民基本台帳事務経費	庁舎移転後より戸籍届出、住民異動(印鑑登録)、戸籍・住民票証明類発行の業務に加え、住所異動に伴う他課業務の一部・発行証明の種類を拡大するなど取り扱い業務を増やし、1か所で届出等が完了する総合窓口を開設している。	684,844	B:相当程度達成	ここ数年人口の漸増に伴って増加する業務量に対して、業務改善等により待ち時間の短縮を図っている。	B:標準的(前年度から改善あり)	業務委託と直営部分の見直しを実施。前年度には実施しなかったシステム障害時ロールプレイ研修などの危機管理研修や朝職員交付業務開始に伴う交付窓口研修など職員のスキルアップ研修を開催。	A:高	住民に関する記録を適正に管理することで、住民の利便の増進及び行政の合理化に資する区政の根幹をなす業務である。	ランク3	現状維持	総合窓口のあり方を検討し、R4年度に要望予定。	A':改善・継続	平成30年度に偽装請負の指摘を受け、業務の見直しを行った結果委託範囲を縮小した。さらに、R2年11月から始まった現行窓口業務委託契約においては、更に一部業務を直営に戻すなど新たな業務仕様としている。また、窓口待ち時間の短縮について、改めて要望も受けている。こうした課題に対応していくために昨年度から総合窓口のあり方を検討しており、窓口業務の見直し、証明書等郵送業務の委託化、オンライン申請などのデジタル化を検討している。適正かつ効率的に業務を行いながら窓口待ち時間の縮減、来なくても済む区役所など区民にとって利便性の高い窓口となるよう取り組んでいく。
7	0404-05	税務課	滞納処分事務経費	納期内納税の推進、督促・催告・滞納処分の早期着手により現年度分の徴収を徹底するとともに、滞納繰越額の圧縮に計画的に取り組むなど、収納対策の充実を図る。 また適正かつ効率的な税務行政を遂行するため、職員の専門知識習得など人材育成に取り組み、常に業務の運営方法を見直し、業務改善に努める。 ※滞納繰越…前年度以前に課税し、未徴収のため現年度に繰り越した税金(例:R2年度の滞納繰越分…R元年度以前に課税された住民税)	23,633	B:相当程度達成	活動指標のうち、差押件数は目標に届かなかったが、財産調査件数は大幅に目標を上回った。成果指標は達成できない項目があった。	B:標準的(前年度から改善あり)	財産調査や差押えなど事務作業にかかる時間を、RPA導入などによりオート化し短縮した。	A:高	滞納の長期化、不良債権の増加は、税全体の収納率に影響を及ぼすため。	ランク3	現状維持	限られた人員体制のなかで最大限の効果を発揮するために現状の予算は必要である。	A':改善・継続	財源を確保するためには、適正課税、納期内納税が欠かせない。滞納者を放置することは区財政を圧迫するとともに、納期内納税に関するモラルの低下を招く。徴税の公平性を保つため、滞納整理の基本となる、文書による催告(督促・催告)、電話・訪問による催告により、確実な自主納付を促していくとともに、それでも納税や相談のない滞納者に対しては積極的に調査(所在調査、財産調査)を行い、資力の有無を判断したうえで適法・適切に差押処分や執行停止、不納欠損を引き続き行っていく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	成果指標の達成状況(①)		実施方法(②)		区が実施する優先度(③)		総合評価(④)	予算要望(⑤)		今後の事業の方向性	所管課の認識
8	0501-30	生活産業課	遠隔地施設管理事業	公設民営施設である「山中湖秀山荘」「猪苗代四季の里」の一部土地賃借料や修繕費用の負担、宿泊費の一部補助などを行っている。「広報としま」や、区民センター大型ビジョンで利用促進のPRをする。令和2年度にプロポーザル方式の譲渡先公募を実施し、選定された事業者と売却の契約及び協定書を取り交わし、令和3年4月に土地・建物を引き渡すが、物件引渡し後5年間は協定により区民優遇サービスは継続する。	48,866	C:未達成	一時的にGO TO トラベル事業で利用者数が回復したが新型コロナウイルス感染状況悪化による緊急事態宣言、外出自粛により目標を大きく下回った。	C:標準的(前年度から改善なし)	運営費補助金により事業継続を図っている。	C:低	低予算で利用できる宿泊施設や有名観光地への交通網発達により区立の保養施設の必要性が薄れている。	ランク4	終了/廃止	施設の土地・建物売却済み	D:終了	土地・建物の売却が完了し、協定に基づく交付金も支出した。協定により今後5年間は従前どおりの条件で区民が利用できることとなっている。
9	0505-01	図書館課	中央図書館閲覧貸出関係経費	「図書館法」「豊島区立図書館の管理運営に関する規則」「豊島区立図書館基本計画」に基づく図書資料の収集、整理、保存及び閲覧貸出事業、読書会等の諸事業を実施する。	105,128	C:未達成	令和2年度は、緊急事態宣言に伴い全国的に図書館が休館した。豊島区においても4月9日～5月27日まで全館休館、その後も開館時間縮小や滞在時間を限定するなどの対応を行ったことで、来館者数が減少した。また、池袋図書館が大規模修繕により半年間休館したことも利用者減に影響している。	B:標準的(前年度から改善あり)	図書館は開館を前提に感染防止対策を徹底したうえで開館しているが、ソーシャルディスタンスを保つため、閲覧席は半減している。また、度重なる緊急事態宣言やまん延防止措置などにより、滞在時間を縮小しているため、来館者数の増加には少し時間がかかる見込みである。しかしながら利用ニーズは高く、安全に来館してもらえよう、感染対策を徹底している。	S:最優先	外出を控えるなど、個々の感染対策が進む中で、図書館のニーズは増している。	ランク3	現状維持	現状維持としながらも、より区民のニーズにあった、資料の収集と活用を努めていく。	A':改善・継続	コロナ禍の現状、図書館は「少人数で短時間利用」をお願いしている状況であるが、感染対策を徹底し、いつでもだれでも本を読み、借りることができる施設としての役割は非常に大きい。今後も資料の充実とともに企画展示をはじめとする発信や読書相談など、図書館ならではの取り組みやサービスの充実により魅力を高めていく。
10	0603-05	ごみ減量推進課	資源回収事業	ごみの減量を図るため、8品目12分別による資源回収(週2回)を実施している。	532,046	B:相当程度達成	令和2年度第一四半期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりごみ量が増加したが、以降はほぼ例年どおりとなっている。	B:標準的(前年度から改善あり)	平成7年に他区に先駆け資源回収を開始して以降、順次品目や回数を増やし充実を図っており、さらに今後、現行2区のみ実施の製品プラも含めたプラ資源回収の導入の検討を進めている。	S:最優先	資源回収・ごみ収集は区民生活に欠かせない重要なインフラであり、SDGs実現・循環型社会形成のために、必要不可欠な事業である。	ランク2	増額	プラスチック分別収集の導入にあたり、説明会や動画の作成、アプリの導入等区民への丁寧な周知を行う。また、新たな収集体制や回収した資源の保管・選別施設の確保等、準備を進めていく。	A:現状維持	資源の有効活用の中核をなす事業で、ごみの減量にも大きく貢献している事業である。SDGs未来都市である本区の環境面での取り組みの柱となるプラスチック分別収集の導入により、さらなるごみの減量、資源の有効活用につなげていく。
11	0604-04	豊島清掃事務所	廃棄物収集作業	効率的で安定した廃棄物の収集運搬を行う。	541,261	B:相当程度達成	区民意識調査の満足度は横ばいである。	B:標準的(前年度から改善あり)	可燃ごみ収集においても作業員付雇上車両を活用し、直営体制の効率化を進めている。	A:高	23区においては雇上委託を活用した各区直営方式により、公衆衛生の保全と環境美化に努めている。	ランク3	現状維持	技能系職員の退職に伴う雇上委託拡大により、人件費が減少する一方で委託経費は増加していく。	A':改善・継続	技能系職員の大量退職期を迎えているが、家庭ごみ量は横ばいである。このため雇上委託の拡大と事業費の増額が避けられない状況にあるが、二十三区の清掃事業は雇上委託を活用して統一性・効率性を確保するために、各区が一定程度の直営職員体制を維持する必要がある。他区17区が新規採用を実施した技能系職員の採用について豊島区においても具体的検討を早急に進めなければならない。
12	0604-05	豊島清掃事務所	粗大ごみ収集	区民から排出される粗大ごみを委託により収集・運搬する。	276,052	B:相当程度達成	区民意識調査における満足度は若干上昇したが、粗大ごみの増加により収集までの待ち日数が伸びていることや不法投棄件数の増加も見られ、状況改善の必要が認められる。	C:標準的(前年度から改善なし)	申込から収集まで完全に委託し日曜収集も実施している。家具等製品の安価・低寿命化により粗大ごみ処理件数が年々増加しているため臨時収集車両を増車したが、待ち日数は令和元年度同様3週間程度となっている。	A:高	転居時や買換え等により発生する不要物を可能な限り速やかに廃棄できる仕組みを維持することが住環境の安定に大きく資する。	ランク4	現状維持	近年の粗大ごみ件数増加を一時的なものと考え柔軟に対応するため臨時収集車両を増車してきたが、区民の待ち日数も年々伸びている。令和3年度以降は通年で収集車両を増車することによりサービス回復を図る。	B:改善・見直し	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の自粛期間に家具を整理する家庭が多く、粗大ごみ収集件数が想定以上に増加したと考えている。一方で、家具やベッド、電気製品、自転車等が安価・低寿命化しているため、今後も粗大ごみは増加し続けると思われる。このため、粗大ごみが多くなる時期に車両を増車して臨時収集する方法では区民の待ち日数短縮に結びつかなくなっており、転居等にも影響を及ぼす恐れがある。
13	0702-03	福祉総務課	コミュニティソーシャルワーク事業経費	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①専門相談支援機関へのつなぎ役、②個別支援・地域支援を通じた地域づくり、③関係機関との連携支援などを行う。	112,823	B:相当程度達成	別相談支援件数は目標を上回っているが、地域団体等支援・連携件数は目標を下回っている。	A:先進的(前年度から改善なし)	全地域を対象に、区の事業としてCSWを専任配置しているのは、本区のみである。	S:最優先	部の主要課題である「引きこもり支援の推進」にあたっては、属性や対象を問わず、区民・世帯の複合課題や制度の狭間のニーズへの課題解決支援を行うCSWとの連携が不可欠なため。	ランク1	現状維持	引き続き、現在の取り組みを継続するため。	A:現状維持	・改正社会福祉法(R3年4月施行)において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が法定化された。 ・この事業では、相談支援及び地域づくりにおいて、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野の既存の各事業を一体的に実施することとされている。 ・コミュニティソーシャルワーク事業は、こうした国の動きを先取りする取組である。 ・区としては、来年度から重層的支援体制整備事業の本格実施を予定しており、引き続き、コミュニティソーシャルワーク事業を推進していく必要がある。
14	0705-12	生活福祉課	生活保護法に基づく保護費・就労自立給付、返還金収入事業	同法の基準により、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付する。	14,367,097	A:達成	保護率は景気等により増減するが、適正に保護を行っている。	C:標準的(前年度から改善なし)	会計年度任用職員や委託事業を活用し、事業の適正化、効率化を図っている。	A:高	国民の最低生活の保障や自立の支援のために、必須の事業である。	ランク3	現状維持	近年の保護世帯数は約6千世帯で、ほぼ横ばいである。	A':改善・継続	今後も、生活保護法等に基づき、保護を適正かつ効率的に実施していく。

No.	事業整理No.	課名	評価事業名	事業概要	R01決算(千円)	成果指標の達成状況(①)	実施方法(②)	区が実施する優先度(③)	総合評価(④)	予算要望(⑤)	今後の事業の方向性	所管課の認識	
15	0801-01	地域保健課	がん検診事業	区民を対象として、胃がん、肺がん、大腸がん(通年実施)、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん(5月～1月)検診を実施するとともに、26年には胃がんリスク検診(20、30歳にヒロリ菌抗体検査、40、50歳にABC検診)のほか30、36、40歳には子宮頸がん併用のHPV検査を導入し、がん検診の普及啓発・受診勧奨を実施。30年度には、胃内視鏡検査を導入すると同時に79歳以下の対象者全員に受診チケットの送付を導入し、受診率向上を図る。令和元年より胃がんリスク検診(ヒロリ菌抗体検査)の対象年齢を20～39歳に拡大した。	542,347	B:相当程度達成	新型コロナ対応のため、イベント中止や検診休止期間があったものの、再開後は受診者数が例年並みの検診もあった。 A:先進的(前年度から改善なし)	年度当初に対象者全員へ受診チケット(約16万通)を発送し受診勧奨、胃・肺のがん検診にインターネット予約を導入し利便性の向上を図っている。	A:高	がんは区民の死因第1位の疾患であり、医療の進歩により早期治療により治癒や生存率上昇も見込まれ、早期発見のための検診実施は区の責務である。	胃がん、肺がんの受診希望ニーズは高く、予定件数では不足している状況であり、受診率を上げるには予算が必要である。	A':改善・継続	がん検診については、対象者に5がん(胃・肺・大腸・乳・子宮)をまとめた受診券の個別送付方式後に受診者が増えており、特に胃がん・肺がん検診は予算件数を超過して受診希望がある。個別送付により、がん検診に関心の低い方にも確実に周知ができ、受診に繋がっている。年齢・ターゲットを絞り、早期発見による効果が高い層には再勧奨を実施する等、がんによる死亡を減らし、区民の健康に寄与する本検診は拡充していくべきものである。
16	0902-17	子育て支援課	ひとり親家庭の自立促進事業(ひとり親家庭等医療費助成事業、児童育成手当支給事業、児童扶養手当支給事業を統合)	【児童育成手当・児童扶養手当】18歳(18歳に達した日以後最初の3月31日まで)の児童を養育する母子・父子・養育者家庭のひとり親家庭、中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育する家庭の保護者に手当を支給する。所得制限あり。 【ひとり親家庭等医療費助成】母子・父子・養育者家庭等のひとり親家庭が医療機関で保険診療を受けた際に支払う自己負担金の一部または全部(保険対象外の診療は除く)を助成する。所得制限あり。	915,688	A:達成	ひとり親家庭等の需要に応えることができる。 B:標準的(前年度から改善あり)	委託事業者が区民から受けた意見をもとに、区民から見て分かりやすい様式修正をすることで記載不備等の発生を抑える工夫をするなど、より効果的な実施方法を事業者と協議しながら検討し、実行している。	A:高	ひとり親、障害児養育家庭の経済的負担の重さについて、現況届の際に多数の声が寄せられている。その負担軽減のために、非常に有効性の高い事業である。	ひとり親家庭、障害児を養育する家庭の生活の安定、心理的不安や経済的負担の軽減に有効で実効性のある事業であるため、引き続き実施していくべき事業である。今後、新型コロナウイルス感染症の影響による景気悪化により対象者数の増加が見込まれることから、業務を進めるうえで正確性を担保しつつ、より効率的な実施方法を検討していく必要がある。	A':改善・継続	ひとり親家庭、障害児を養育する家庭の生活の安定、心理的不安や経済的負担の軽減に有効で実効性のある事業であるため、引き続き実施していくべき事業である。今後、新型コロナウイルス感染症の影響による景気悪化により対象者数の増加が見込まれることから、業務を進めるうえで正確性を担保しつつ、より効率的な実施方法を検討していく必要がある。
17	0903-01	保育課	認可保育所(公立)の運営・助成事業	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育するため、認可保育所(公立)の運営を行う。	232,846	B:相当程度達成	待機児童ゼロとともに、「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」ことに肯定的な割合も上昇傾向にある。 B:標準的(前年度から改善あり)	ICT化の推進とともに、全ての区立保育園が3年に一度の第三者評価を実施している。評価結果をもとに、保育園の様子を情報発信を充実させるなど、改善を図っている。	S:最優先	待機児童ゼロの継続、またコロナ禍における社会機能の維持に不可欠な施設である。民間の保育施設が増える中、児童福祉施設である認可保育所としての保育の質の向上など、区立が担う役割は極めて大きい。	区立保育園のICT化を更に進めるとともに、特に配慮が必要な子どもへの対応(医療的ケア児受入れの人材育成等)なども含め保育環境の充実を図っていく。	A:現状維持	多くの児童を保育する公立保育所の安定的な施設運営と適切な事業執行は区の責務である。運営にあたっては、待機児童ゼロへの受け皿としての機能を担い、園児・保護者により良い保育を提供し、区全体の保育の質の向上を牽引する役割を果たしていく。また、ウィズコロナにおける感染症対策をはじめ、法改正等に伴う新たな課題への対応など今後も適切かつ柔軟な対応が求められる。
18	1101-05	土木管理課	自転車駐車場管理運営事業経費	自転車駐車場及び登録制置場を適切に管理することにより、自転車利用者の利便性を向上させる。	450,644	B:相当程度達成	自転車駐車場利用率、登録制置場利用率、放置自転車台数とも新型コロナ感染症の影響もあり目標に届かなかった。(指標達成度86%) C:標準的(前年度から改善なし)	他自治体においても駐輪場利用率が大きく減少し、さらに収支見通しが難しくなったため導入を見送り、来年度以降の導入に向け事前準備をすることとなった。	A:高	区民ニーズからみて、行政が果たすべき使命として優先度は高い。	放置自転車を減らすためには、指定管理者導入等による利用者の利便性向上と現状以上の台数の駐輪場を運営する必要がある。	B:改善・見直し	放置自転車が平成11年度11,468台から令和2年度439台まで激減したのは、受け皿となる駐輪場の整備と放置自転車の撤去活動を両輪として事業を強力に推し進めてきた事が最大の要因である。駐輪場及び自転車置場の適正な管理運営による利用者への利便性を向上させ、利用率の向上を図ることが重要である。
19	1302-09	学務課	学校給食調理業務委託経費	効率的・効果的な学校給食の運営を図るため、自校調理方式とし、給食調理業務を民間委託している。委託事業者の選定については、平成25年度より従来のプロポーザル方式から指名競争入札に変更するとともに、契約方法を長期継続契約(3年間)に変更し、学校給食運営の安定化・委託事業費の適正化を図っている。	701,763	B:相当程度達成	調理日数は達成しているが、異物混入・食物アレルギー事故はゼロになっていない。 B:標準的(前年度から改善あり)	栄養管理システムにアレルギー管理システム機能を新たに追加した。	A:高	調理業務委託は、効率的・効果的な学校給食の提供に重要である。	児童生徒数が増加している。	A':改善・継続	児童生徒数の増加傾向が続く上、感染症対策で通常と異なる作業も伴い、現場の負担は増加している。負担に比例して事故リスクも増加していくため、必要な人員やシステムについて、現場からの要望等をくみ上げ、安全安心な給食を維持していく。
20	1303-01	放課後対策課	子どもスキップ運営事業	・小学生の放課後の安全・安心な居場所として、区立小学校22校に、校舎内、敷地内または隣接地にて子どもスキップを運営している。 ・保護者の就労などの理由で放課後の時間帯に家庭が留守になる児童を預かる「学童クラブ」と、保護者と児童との間で帰りの時間を決める自主的な利用が可能な「一般利用」の、2つの利用方法で運営している。 ・学童クラブと一般利用両方の児童が交流し、安全・安心に配慮したうえで、体育館などの学校施設を活用した遊びや体験の場を提供する。 ・各スキップで利用児童による子ども会議を開催して、行事やルール決めなど、子どもスキップの運営に児童自らの意見を反映させる。 ・地域子ども懇談会を開催して、子どもスキップの運営に地域や関連団体等の意向を反映させる。	73,783	C:未達成	②体を動かす機会が減り、体力低下によるけがが増加 ③感染症対策を優先し、子ども会議の回数を減らして実施 C:標準的(前年度から改善なし)	けがの発生状況を分析し、効果的な対策を検討する。また、子どもの意見表明権を尊重するため、密にならない会議の工夫や意見を収集する方法を検討する。	S:最優先	共働き世帯の増加に伴い、保育が必要な小学生の放課後の安全・安心な居場所の確保として学童クラブの利用の需要は増えている。	学童クラブ利用者が増加しているため配置基準を満たす学童指導員(会計年度任用職員)の増員が必要である。	A':改善・継続	児童の増加による子どもスキップ利用が高まる中、学童クラブにおいては待機児童を出さないようスペースの工夫すると共に、コロナ感染防止対策を徹底し安心安全な施設運営を行う。

※総合評価がSの事業は黄色の網掛け、C、Dの事業はグレーの網掛けで示す